

# Nara Women's University

都市「中流住宅」における生活者の住居観と住生活  
改善

-大正期を中心とするデモクラシー期の「婦人之友」  
誌の分析をとおして

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 久保加津代 公開日: 2012-05-17 キーワード (Ja): デモクラシー, 住居, 住生活, 住宅, 女子教育, 生活, 大正, 婦人之友 キーワード (En): 作成者: 久保,加津代 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10935/2997">http://hdl.handle.net/10935/2997</a>

## 第5章 家族本位志向とオリエンテーション

本第5章では、日照とオリエンテーションの問題について分析・考察するが、これらの問題は家族本位志向と結びつけて述べられている場合が多いので、まず、この時代の家族本位志向について概観した後に、日照とオリエンテーションの問題についての、専門家と『婦人之友』誌読者との意見を比較・分析する。ついで、住宅の平面図のオリエンテーションについて分析する。

つまり、本第5章の目的は、日照やオリエンテーションの問題についての、専門家の意見や専門家の設計した住宅平面図などと比較しながら、『婦人之友』誌読者の意見と、『婦人之友』誌読者の設計した住宅平面図とを分析し、この問題への具体的な対応の実態をあきらかにすることである。

### 方 法

住宅の平面図の分析の手順はつぎのとおりである。

① 『婦人之友』誌に掲載された住宅の平面図を設計者の別によって分類した。専門家の設計したもの55例、『婦人之友』誌読者の設計したもの76例、設計者不詳およびその他26例、計157例である。

分析にあたっては、70坪をこえる大邸宅や15坪未満の狭小簡易な住宅や併用住宅などは除き、機能にもとづく室名呼称の把握できないもの・ワンルームのものも除いたので、分析の対象となる住宅の平面図は、専門家が設計したもの42例、『婦人之友』誌読者が設計したもの59例となった。

② 住宅の平面図には、機能にもとづく室名呼称がよく記入されているので、部屋の分類にはこれを用いたが、必要に応じて関連記事中から推測して補った。

③ 各室をだんらん空間、接客空間、私室空間に分け、これに台所を加えて、それぞれの空間のオリエンテーションに関する分析をおこなった。

#### <だんらん空間>

だんらん空間を住宅平面図や室名呼称だけから特定することは難しいので、関連記事をもふくめてだんらん空間を特定した。関連記事からだんらん空間が特定できる住宅平面図についてはその部屋を分析対象室とした。関連記事などからだんらん空間が特定できない

住宅平面図については、「茶の間」、「食堂」、「居間」、「廣間」などの呼称のある部屋すべてを分析対象室とした。

#### <接客空間>

接客空間については、室名呼称から「座敷」、「應接室」、「客間」などをとった。「廣間」や「書齋」なども接客にも用いられていたものが多いが、ここではそれらをとらず、接客を主目的に設計された部屋のみを対象とした。

#### <私室空間>

私室空間には、室名呼称から「寢室」、「子供部屋」、「老人室」などをとった。住宅平面図中にこれらの呼称がまったくみられない住宅や、「老人室」、「子供室」のみしかみられないものがあり、「客間でもあると共に多分御主人夫婦の寢室にも使われる」(1923.8.P119)などの記述もあることから、他の部屋の私室への転用は十分に考えられるが、ここではそれらをとらなかった。そのため、ここで述べる私室空間とは、専用の性格の強い私室空間ということになる。

### 第1節 家族本位志向

住宅を家族本位にという主張は早くからあり<sup>1)</sup>、『婦人之友』誌でも1912(明治45)年に、「主婦」の設計した「子供本位に建てられた家」(1912.1.P108)が紹介されている。「家族本位」(1916.8.P24, 1921.4.P26, 1923.11.P165)という用語だけではなく、「家族主義」(1916.8.P97)、「子供本位」(1919.5.P47, 1933.10.P88)、「夫婦本位」(1914.8.P90)など、多様な用語が使われている。しかし、内容的にはどれもよく似た意味で用いられている。

家族本位の主張の内容は ①「在來の日本住宅では玄關や客室に金をかけ、且つ家としての最良位置を占め」(1921.4.P39)のように、日本の伝統的な住宅の格式本位を批判して、家族の日常生活を大切にすもの ②「婚禮とか、或は葬式とか、其他多勢のお客をする時にこれでは狭いからこういふ部屋を取って置こう」(1912.4.P26)、「一生に二三度あるかなしの、冠婚葬祭の準備として、不用な間の幾つかをおくと云ふことは、甚だしい不經濟」(1921.4.P47)のように、儀式を重視することを批判して、家族の日常生活を大切にすもの ③「日本の家屋は自分のためよりも、寧ろ他人のために作られて居る」(1912.4.P24)、「偶に來る客のため日あたりのよい室を用意するのは間違つて居ます」(1921.4.P48)のように、接客空間を重視することを批判して、家族の日常生活を大切に

するもの、に大別できる。『婦人之友』誌読者の意見としては③が多い。次章で詳しくみるが、家族の日常生活空間を、接客空間とは分離して大切にしようという考え方が強かったものと考えられる。

時期的には、大正時代の前半頃までのものには、「家族の住むに便利なやうに一略一日當りのよい展望のよい主なる部分を家族の住ひに、（子供部屋もよい位置に、臺所優遇、湯殿・便所も注意する）」（伊東忠太：1916.8.P24）のように、専門家が具体的に家族本位の主張を説明したものが多く、大正10年頃から、単に「家族本位の家」（1924.6.P102, 1935.1.P142）、「子供本位の住宅」（1933.10.P88）などという言葉だけの記述になる。1921（大正10）年に「主婦」が投稿した記事中の住宅平面図<sup>2)</sup>に、編集部で「お客に偏した家」という小見出しをつけ、「評は標題で澤山でせう」とあっさり書いていることから、この頃には『婦人之友』誌読者には家族本位の主張が十分に浸透し、周知の用語として使われていたことがわかる。

## 第2節 家族本位志向と日照・オリエンテーション

日照に関する議論もかなり早くからみられ<sup>3)</sup>、『婦人之友』誌にも硝子の普及を望み、日照や採光の工夫を具体的に記述したものがたくさんある。専門家の記事では、「獨り無病の子供の健康を増進することが出来るばかりでなく、結核その他の病氣に罹ってある子供でも、この日光浴を十分にすることによって、全治し得る場合が澤山あります。いろいろの黴菌は天日にあてると死んで仕舞ふ。日光は消極的の意味に於ては、大いなる消毒機關であります」（加藤照磨醫學博士：1912.6.P105）、「一年中太陽がよく當るには、眞南とするよりも東に十度か十五度傾けて家を建てるとよいのです。冬は室の奥まで日が入るし夏は太陽の位置が高くなるから冬程深くは入って來ない」（櫻井省吾：1929.10.P119）、「北側に全く太陽があたらないのも、衛生上良くないので、十五度だけ西方に向けて」（土浦亀城、1931.2.P5）など、啓蒙的に保健・衛生的意義や設計上の理論を述べたものが多いが、記者による紹介記事や『婦人之友』誌読者の記事では、「八疊の居間は、南側が全部硝子窓になってゐて、椽側も雨戸もありません」（1916.6.P111）、「冬の寒いときはこゝに毛布を敷いて、ガラスを透して來る光りを十分入れたら嘸ぞ暖かいだらう」（1922.11.P109）、「雨降りなどには暗くて晝間使へない部屋では困ります」（1924.12.P107）、「東と南の出窓を思ひ切り幅廣くして部屋に廣さと明るさを充分取入れて、洋室乍ら明け

「廣げた日本間の氣分を思はせたい」(1933.10.P98)など、家族本位の志向と結びつけて各室の配置や具体的な住み方や工夫・住み心地のよさを生活実感として述べているものが多い。

### 第3節 だんらん空間の日照・オリエンテーション

一家だんらんの空間としては、「居間」に関する記述が多い。「家族が集まって茶を喫しながら談話に興じたり時には夕食をとり得る程度の居間」(徳永 庸：1926.10.P129)、「居間は主婦の平常居る室であり、一家團欒する所で、洋風住家のリビングルームに相当するもので、日當りがよくて、衛生的な場所を選ぶと共に相當の廣さが必要です」(徳永 庸：1926.12.P155)などの記述がみられるが、「居間」の使い方は「主婦部屋を兼ね」(1921.4.P38)、「食堂兼居間に用ひ、お客様もこゝで應接」(1921.4.P39)のように複雑で兼用的に使われているものが多く、一様ではない。室名呼称でも「居間兼食堂」13例、「居間兼應接間」6例のほか、これら3者の兼用をはじめ、多くの種類がみられる。(概して洋室の「居間」は接客室を兼用し、和室の「居間」は「主婦室」、「子供室」などを兼用しているものが多い)。「居間」という呼称の用法については、主人または夫人の居室<sup>4)</sup>、あるいは単なる居室をさすとみられるものも多く、平面図の上からだんらん空間としての「居間」を特定することが技術的に難しい。また、すでにこの当時「居間」はほとんどが南面にとられていること、そして、何よりもこの時代に食事空間のだんらん空間化の傾向がみられることから、「食堂」、「食事室」や「茶の間」の扱い方を軸に、以下の住宅の平面図の分析を進める。「茶の間」はこの当時、すでに広く普及していたものとみえ、「茶の間」の使い方について述べた記事はほとんどみあたらない。ただ、「食堂とありますのは一略一茶の間と云ふ意味になるのかと思います」(1923.7.P108)という記述もあり、「茶の間」をもつ住宅の平面図には「食堂」、「食事室」などはほとんどなく、逆に「茶の間」をもたない住宅の平面図には「食堂」か「食事室」かどちらかがあるものが多いことから、少なくとも「茶の間」は食事空間としても用いられたものと考えて、ここでは食事空間にふくめて分析する。

食事空間の扱いは、年代的に大きくつぎの2つに分かれる。

#### (1) 明治時代おわりから大正時代はじめ

表 5-1 にみるとおり、明治時代のおわりから1916(大正5)～17(大正6)年頃までの

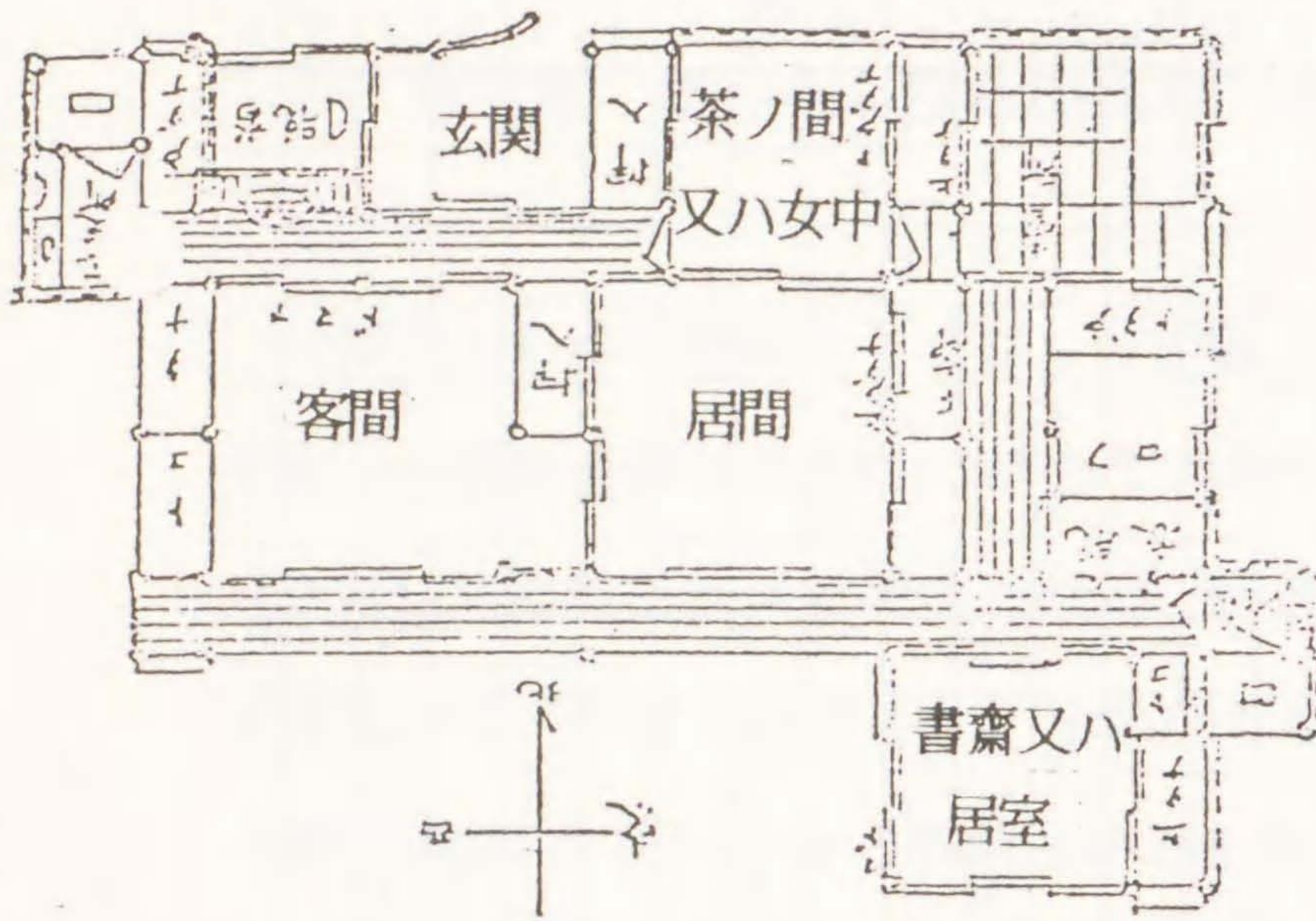
表 5-1 「食堂」・「食事室」と「茶の間」のオリエンテーションの経年変化

(設計者の種類別)

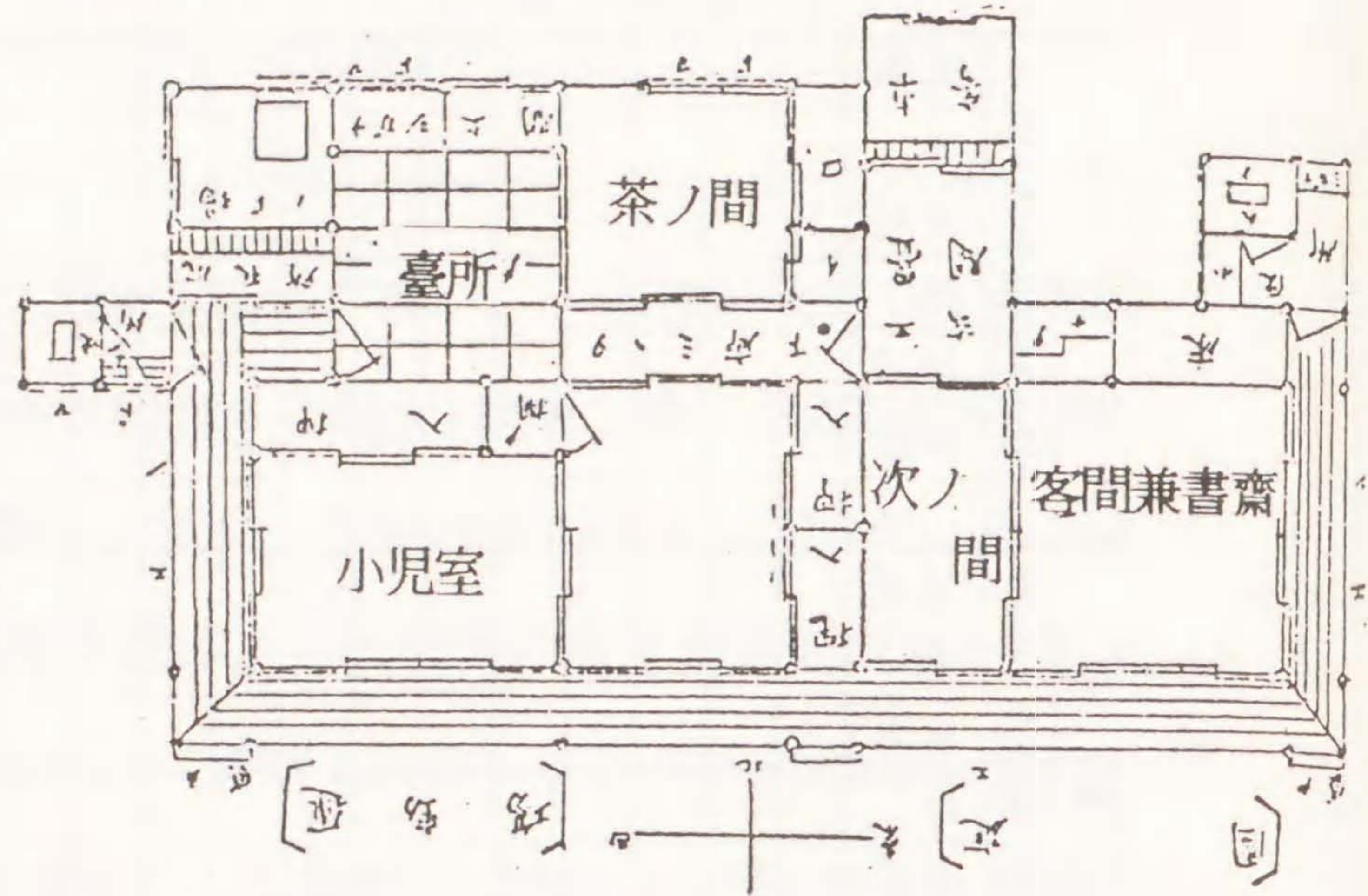
		西暦(年)		年号(年)																												
		'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34				
		明治 <sub>41</sub>	42	43	44	45	大正 <sub>2</sub>	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	昭和 <sub>2</sub>	3	4	5	6	7	8	9				
読者	食堂・食事室	北面						3							2	3	1			1								2				
		*													3	2	5					1						1				
		**																	1									1				
		他							2						2	1											1	1				
読者	茶の間	北面						7				1			1		1															
		南面						4							1		3															
		ない						1							2	2			1									1				
専門家	食堂・食事室	北面														1		1									1					
		*				3											1															
		**																2	1		1						1					
		他																2			2	1				1	1					
専門家	茶の間	北面																2	1					1			1					
		南面																1			1		4					5				
		ない																4			1											

\* 接客室とならぶ \*\* 居間などと兼用

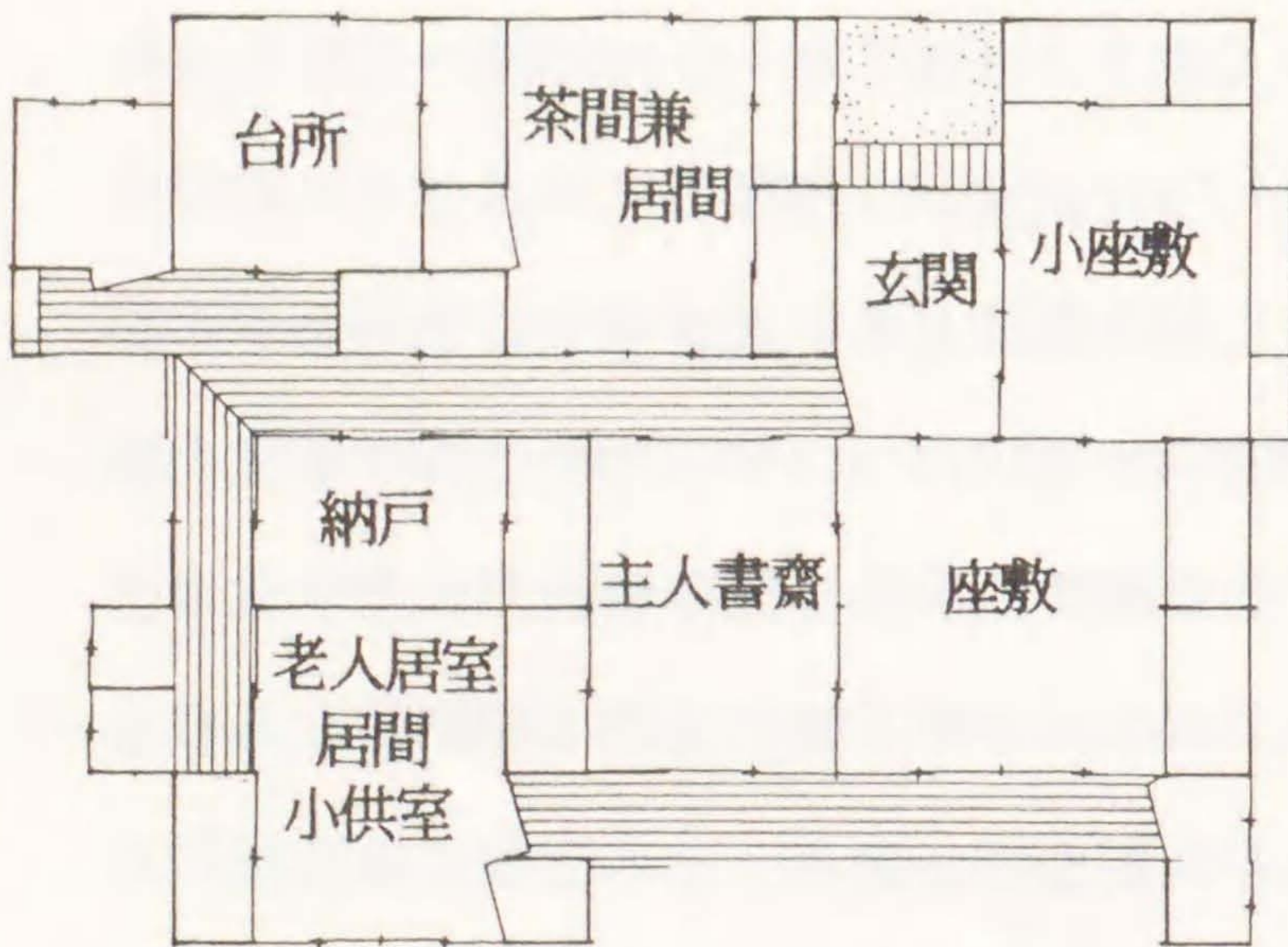
ものには、比較的北向きの「茶の間」が多い。多くが『婦人之友』誌読者の設計した住宅の平面図である。1917(大正6)年に成女高等学校長宮田儕氏夫人宮田多賀子が「(田舎は)食後の無駄話が長いのです。何處の家でも御飯がすんでからお膳も下げないで、お湯を呑みながら長い世間話をしているのがおきまり」(1917.3.P57)で「これだけでも無かったら」(1917.3.P57)と能率の点から「古い生活」(1917.3.P57)と断じていることから、まだ食後のだんらんが少なくとも積極的な志向としては定着していなかったことがわかる。編集部による評でも「食事部屋のないのは不便です」(1914.4.P81)と専用の食事室を勧めており、常盤松女学校校長三角錫子の新築住宅の臺所の板張り部分に折りたたみ式の食卓を設置した例(1916.6.P112)も紹介している。また「中廊下型」住宅に近いかたちのもので「茶の間」が台所と並んで北面にとられているものがあり、食事空間にはだんらんの場というよりは、能率的に食事をする場としての性格が求められていたことがわかる。



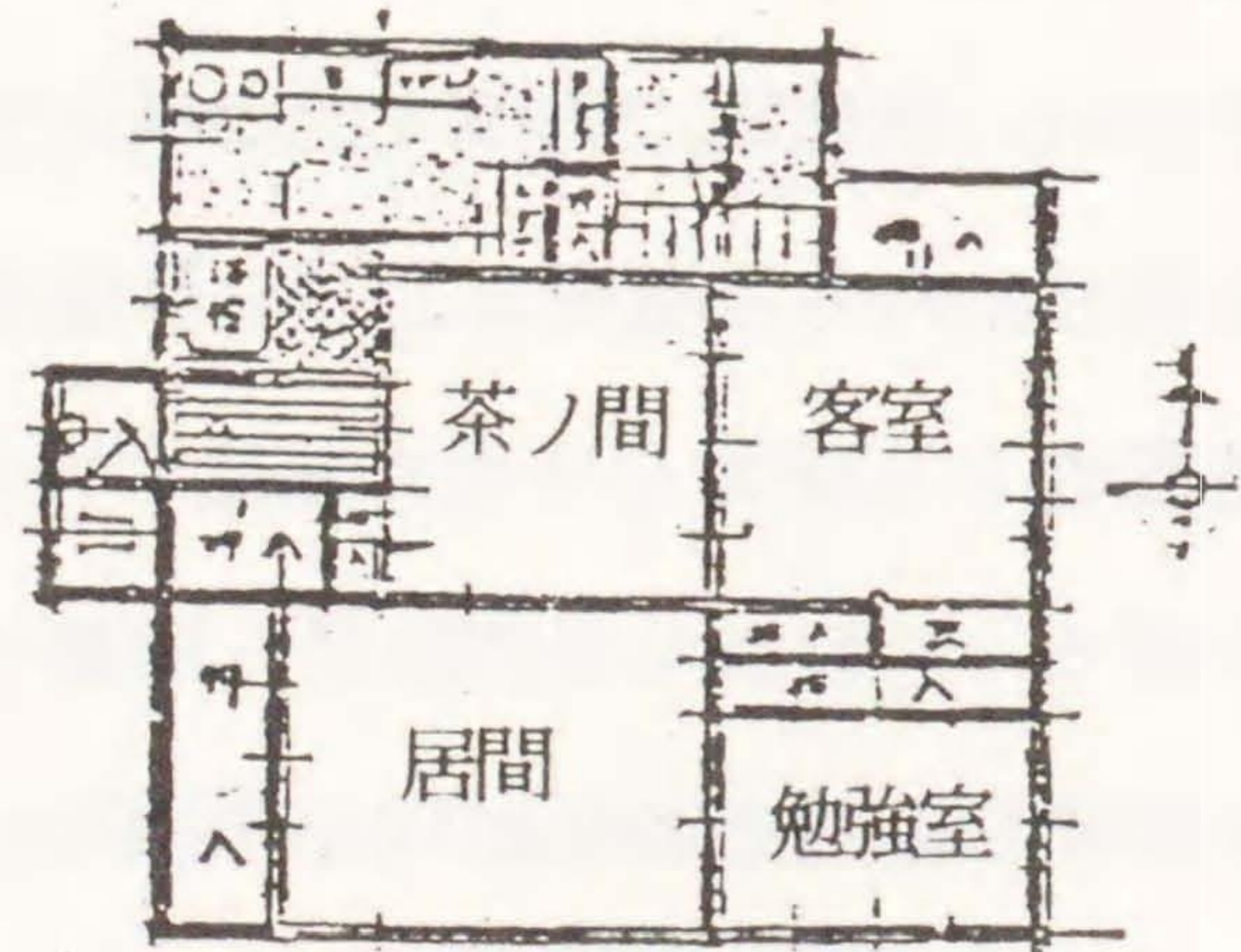
『婦人之友』誌読者  
住みよき家の間取圖其三(1914)\*



『婦人之友』誌読者  
住みよき家の間取圖其四(1914)\*



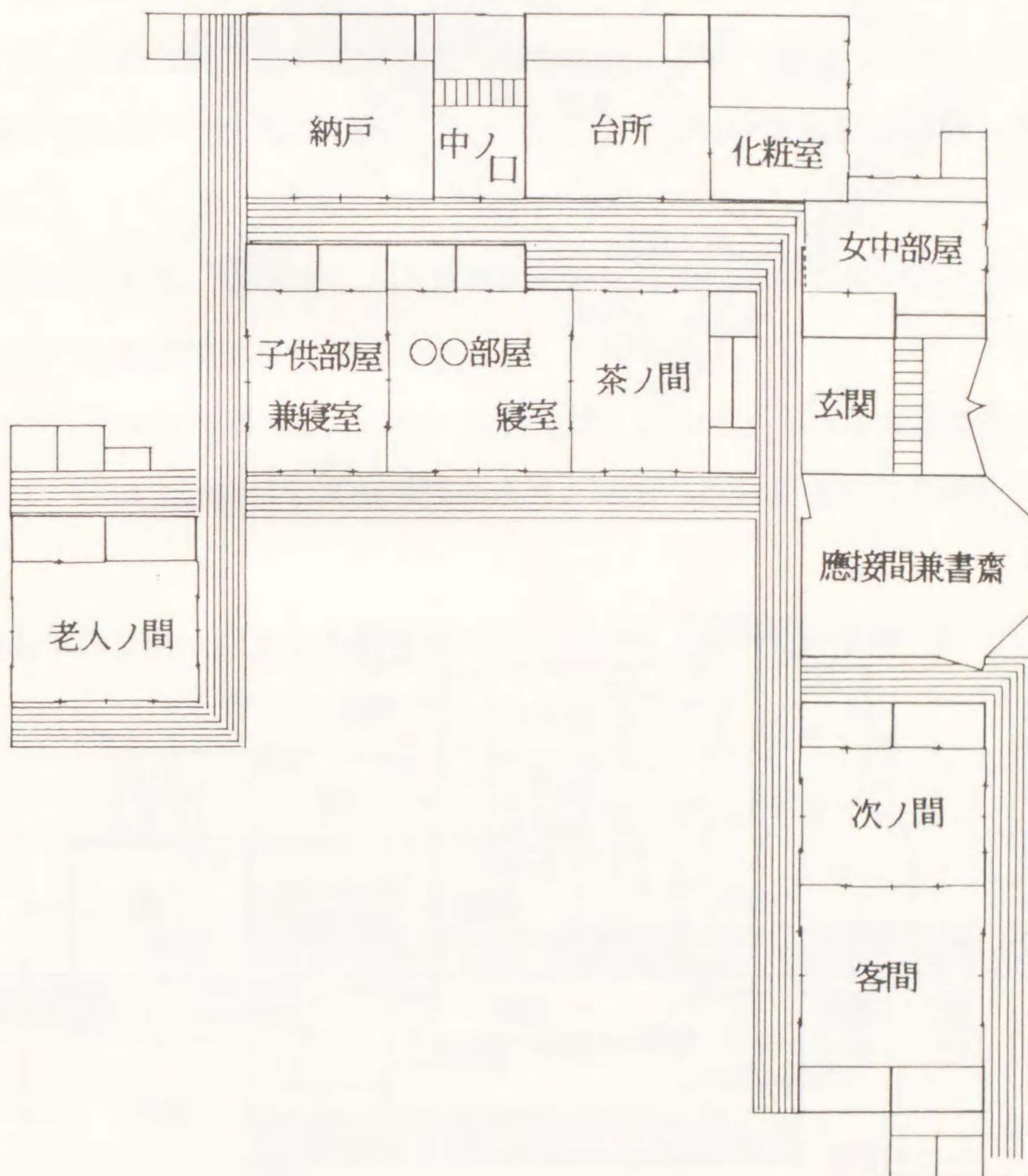
『婦人之友』誌読者  
住みよき家の間取圖其十二(1914)\*\*



『婦人之友』誌読者  
住宅建築問答  
小住宅の建築費(1923)\*

図 5-1 北面「茶の間」をもつ住宅の平面図例

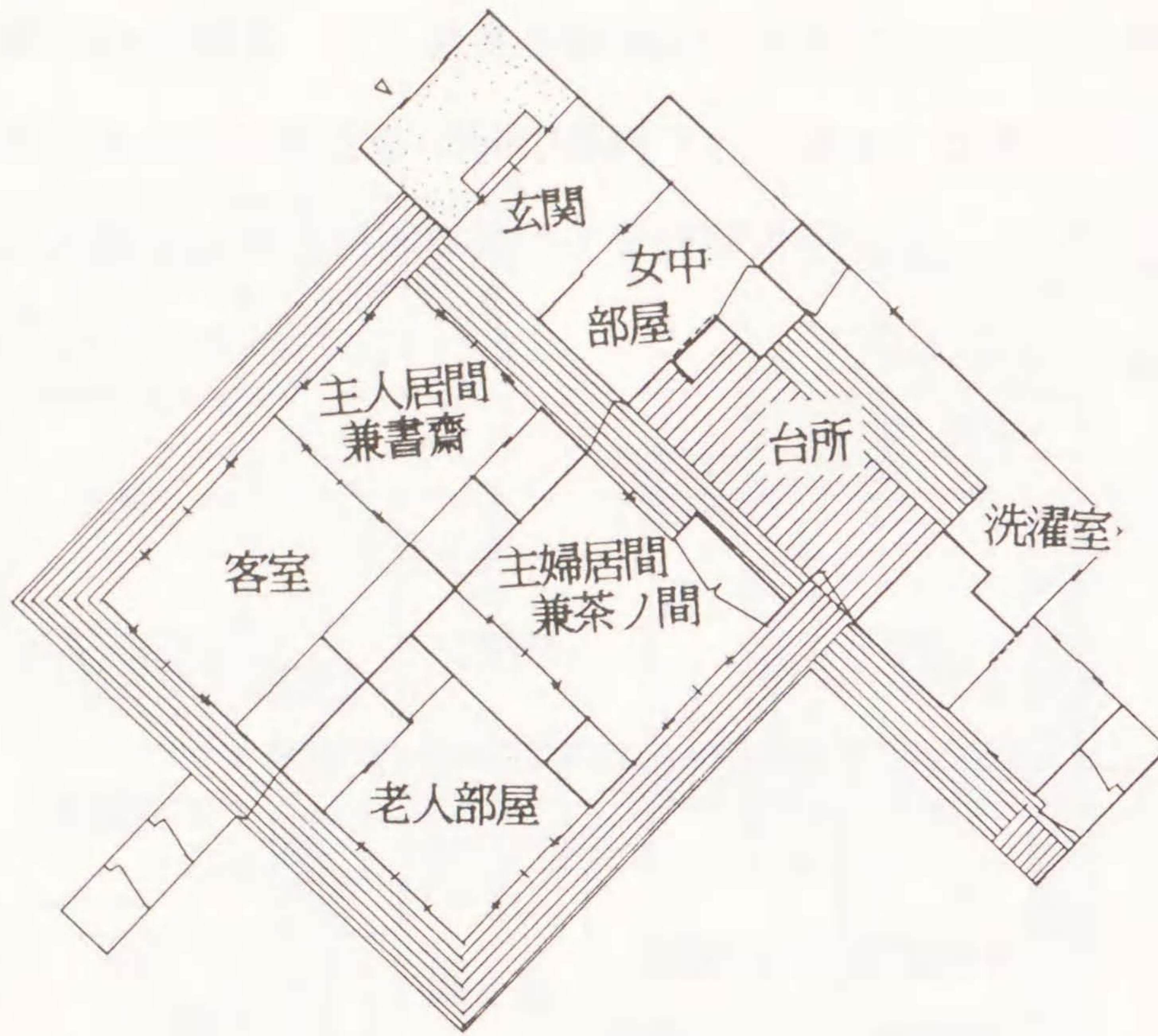
もちろん同じ時期に、積極的に「茶の間」や「食堂」を南面にとった例はあるが、まだ格式尊重の住居観を捨てることができず、①縁側を多用して ②軸を45度振ることによって、あるいは③二階建てにすることによって接客空間にも食事空間にも、すべての部屋に日照を得ようと努力している。大正時代初期までの家族本位志向の特徴ともいえるものである。



『婦人之友』誌読者 住みよき家の間取圖其十一(1914)\*\*

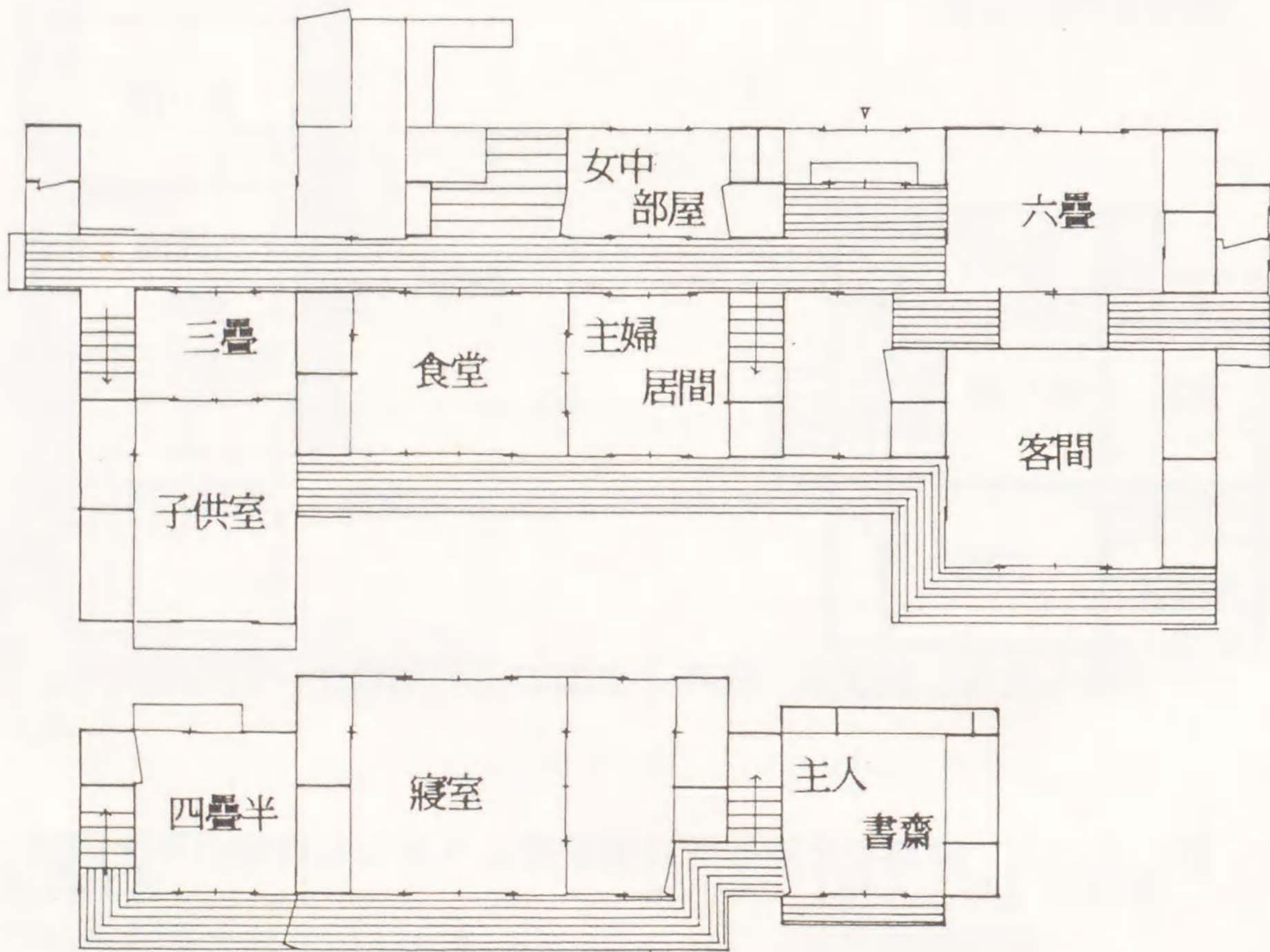
図 5-2 縁側を多用して日照を得ようとした住宅の平面図例





『婦人之友』誌読者 住みよき家の間取圖其十(1914)\*\*

図 5-3 軸を45度振ることによって日照を得ようとした住宅の平面図例



『婦人之友』誌読者 住みよき家の間取圖其十七(1914)\*\*

図 5-4 二階建てにすることによって日照を得ようとした住宅の平面図例

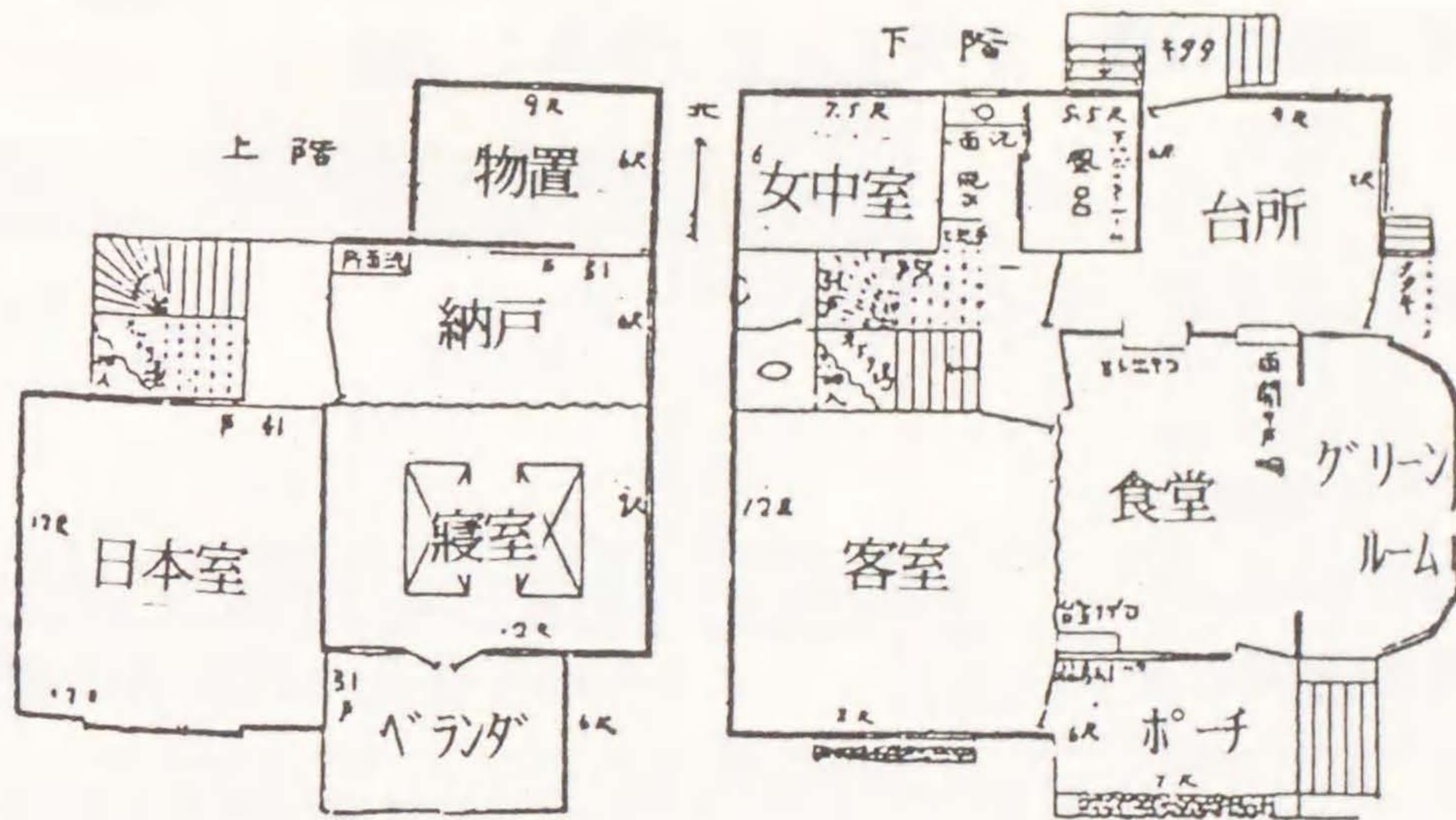
(2) 大正時代中期以降

1921(大正10)年以降, 「食堂」や「食事室」の呼称が多くなる(表 5-1)。

「生活改善同盟會」の「住宅改善に関する委員會」が1921(大正10)年に発表し, 「世間の参考に供せんと配布」した「住宅の間取及設備の改善」に「茶の間は本邦に於て一般に用ひられる稱呼であります, 此處では食事室と同一の意味に解して, 特に茶の間なる名稱を用ひぬこと」とあり, この「住宅の間取及設備の改善」の影響が大きかったものと考えられる。また, 「茶の間は主に食堂として使ひます。差當り疊敷にしましたが, やがて西洋式に改めるつもりです」(1921.4.P38)のように, 住宅の洋風化の影響もあったものと考えられる。

「茶の間」には和室, 「食堂」, 「食事室」には洋室のものが多いが, 必ずしもすべてがそうになっているわけではない。

オリエンテーションの面でも, 南面に接客空間と並んでとられる食事空間が多くなる。



『婦人之友』誌読者 理想と實際の小住宅 惣本家としての隠宅(1922)\*

図 5-5 接客空間と並んで南面にとられた食事空間をもつ住宅平面図例

1913(大正2)年に、深見久七がわが国と西洋とでは食事空間の意味が異なることを述べ「西洋では食事と云へば、一家團欒の機會であり長い時間を要」するが、「我國の食事と云へば談笑するより寧ろサッと食ってしまふ」(1913.3.P102)と論じているが、この時期には『婦人之友』誌読者にもこうしたことが受け入れられ、食事空間にだんらん空間としての性格が求められるようになったものと考えられる。徳永 庸も「臺所に卓を設けて食事を済ますことは輕便で、多忙な人の朝食や仕(使)用人の食事のためには喜ばれてゐるが、常に狭い臺所の隅で食事を取ることは決して愉快なものではない。夕に食卓を圍んで一家揃って主婦の手料理に舌鼓を打つと云ふことは家庭生活の楽しみの大なるものゝ一つであらう」(1926.10.P131)と食事空間のだんらん空間化を勧めている。「主婦」のなかにも「食堂は主婦の部屋を兼ね、家族の娯樂の場所にもなります」(1921.5.P61)、「食堂は家族團欒室を兼ねたい。夕食後や日曜など皆が楽しく談笑す、一番楽しい部屋として」(1922.11.P96)のような記述がみられ、食事空間とだんらん空間との兼用・融合が進み、南面化が進んだものと考えられる。

#### 第4節 接客空間の日照・オリエンテーション

だんらん空間の南面化が進んだことと関連して、表 5-2 にみるように接客空間の北面化傾向もみられる。

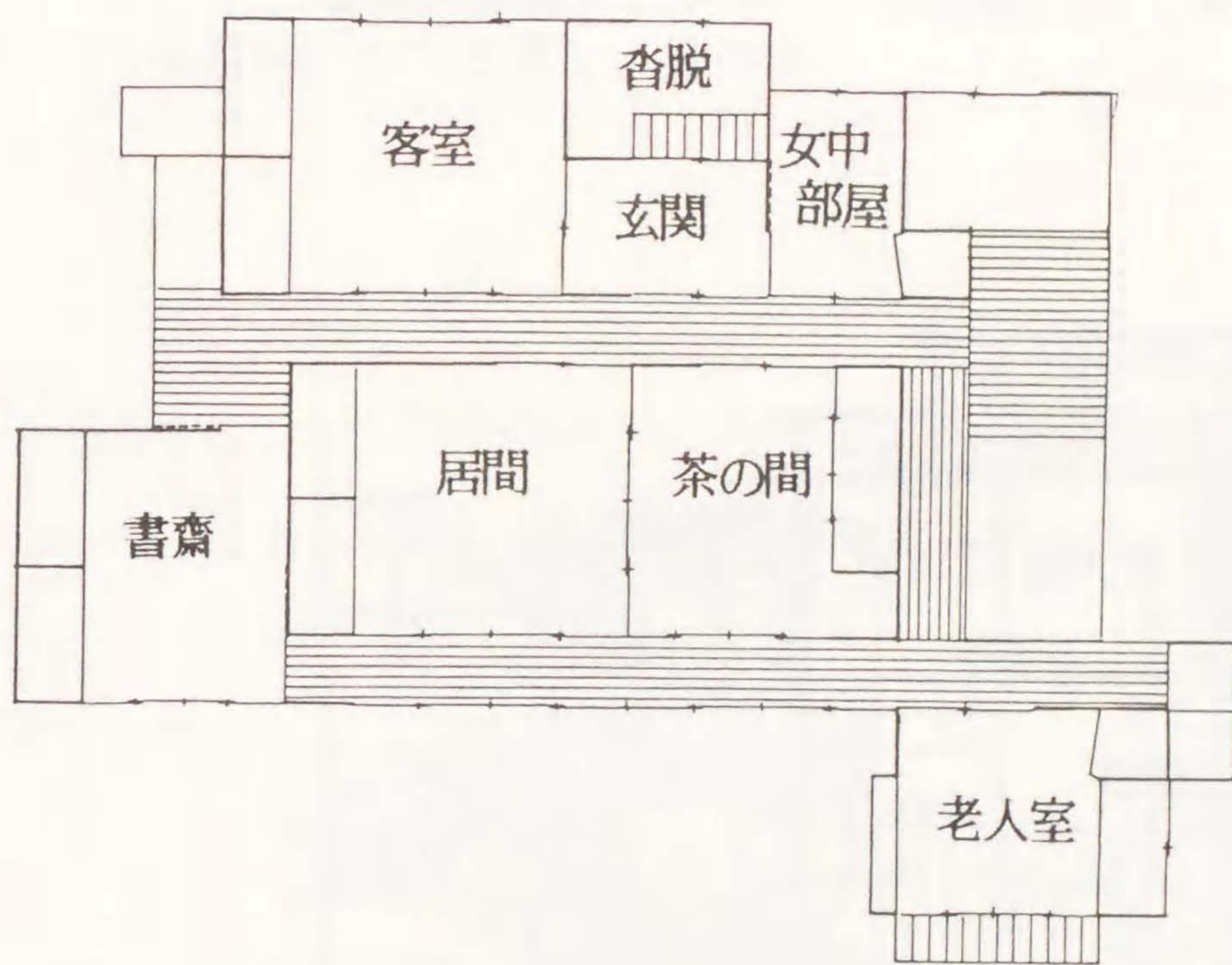
表 5-2 接客空間のオリエンテーションの経年変化 (設計者の種類別)

西暦(年)		'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34
年号(年)		明治 <sub>41</sub>	42	43	44	45	大正 <sub>2</sub>	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	昭和 <sub>2</sub>	3	4	5	6	7	8	9
読者	北面							2							2	2	2										1	
	南面							13			1				6	4	7		1	1		1						5
	ない*							1							3	1												1
	ない**							1										1										
	他																1			1								
専門家	北面																								1			1
	南面				3													1	2			1		3				4
	ない*															1		9	2		3	1			1	4		
	ない**																	1			1		1					
	他																											

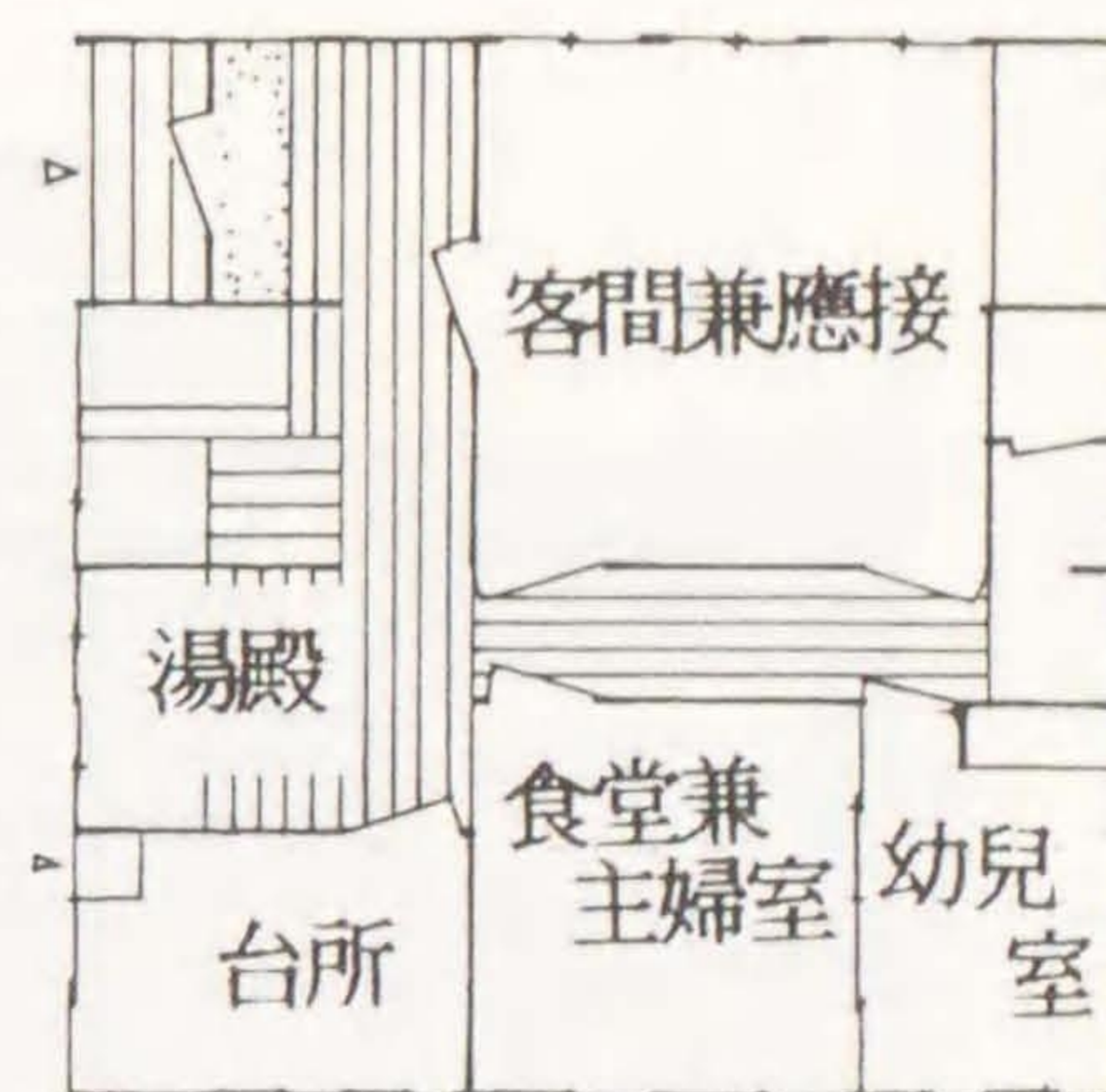
ない\* 接客室はないが、洋室の「廣間」、「居間」、「書齋」などをもつ

ない\*\* 「茶の間」、「食事室」、「主婦居間」などの他にはパブリックスペースをもたない

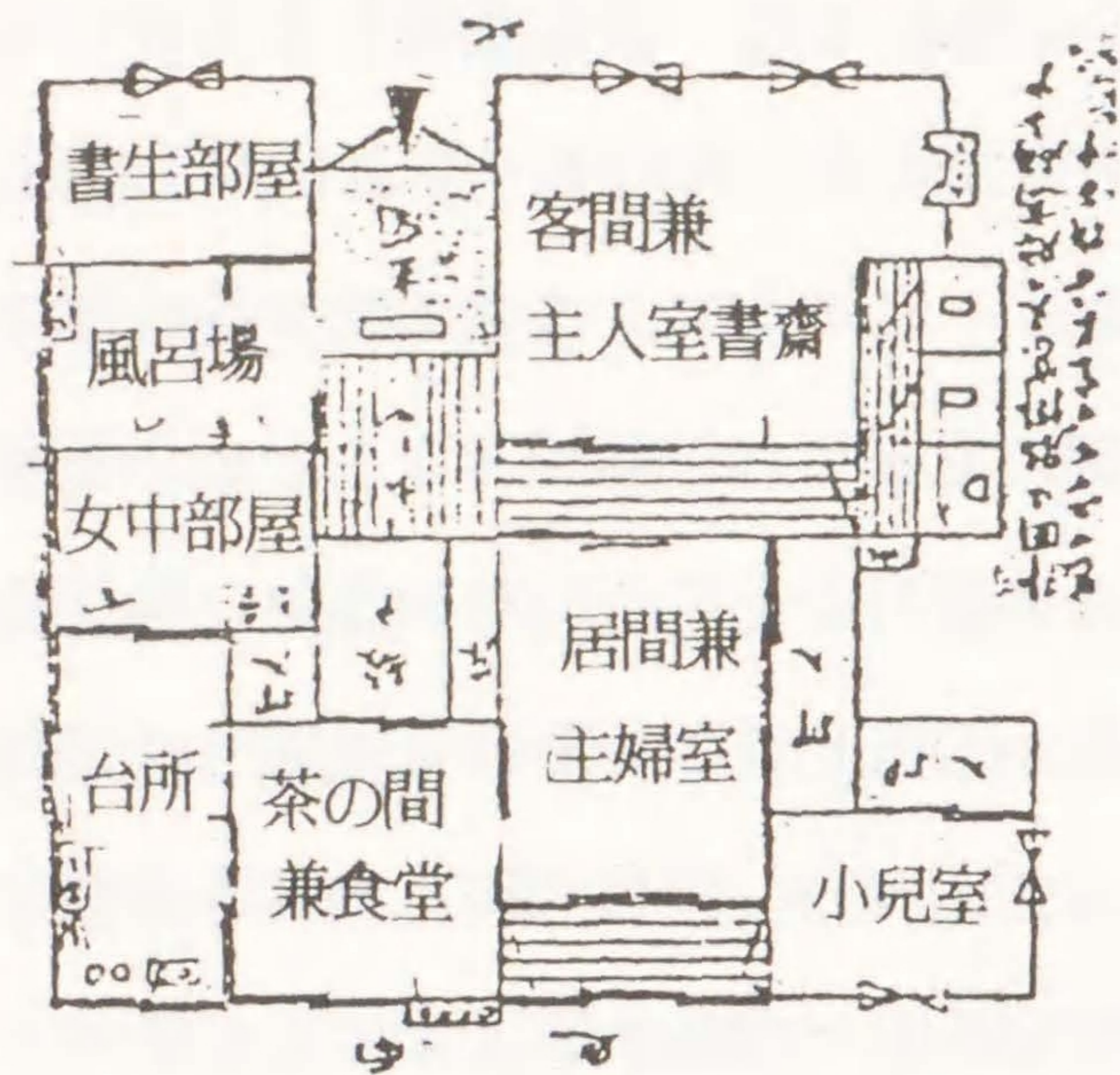
なかには、「應接室はわざととりませんでした。大抵のお客様は食堂へお通しすればいい」(1927.1.P104), 「應接はベランダでも済む」(1927.4.P29), 「簡単な用談はここ(玄関)ですませ、友人や近親者には居間を開放し」(1927.4.P29)など、接客空間をもたないものもあるが、接客空間をもつ住宅の平面図は、多くが南面室をこれにあてており、「座敷」や「應接室」、「客間」などを北面にとるものは少ない。この当時の家族本位志向の様子が知れる。『婦人之友』誌に掲載された住宅の平面図のなかには、少なくとも11例の北面接客空間がみられるが、そのうち『婦人之友』誌読者の設計したものは9例あり、他には同潤會の分譲住宅が1例あるだけで、いわゆる専門家の設計したものには北面接客空間はみあたらない。格式尊重や接客重視の考え方が強かった時代に、家族の使う空間を南面させ、接客空間を北面にとろうという姿勢は当時としてはかなり積極的なものだったと考えられる。



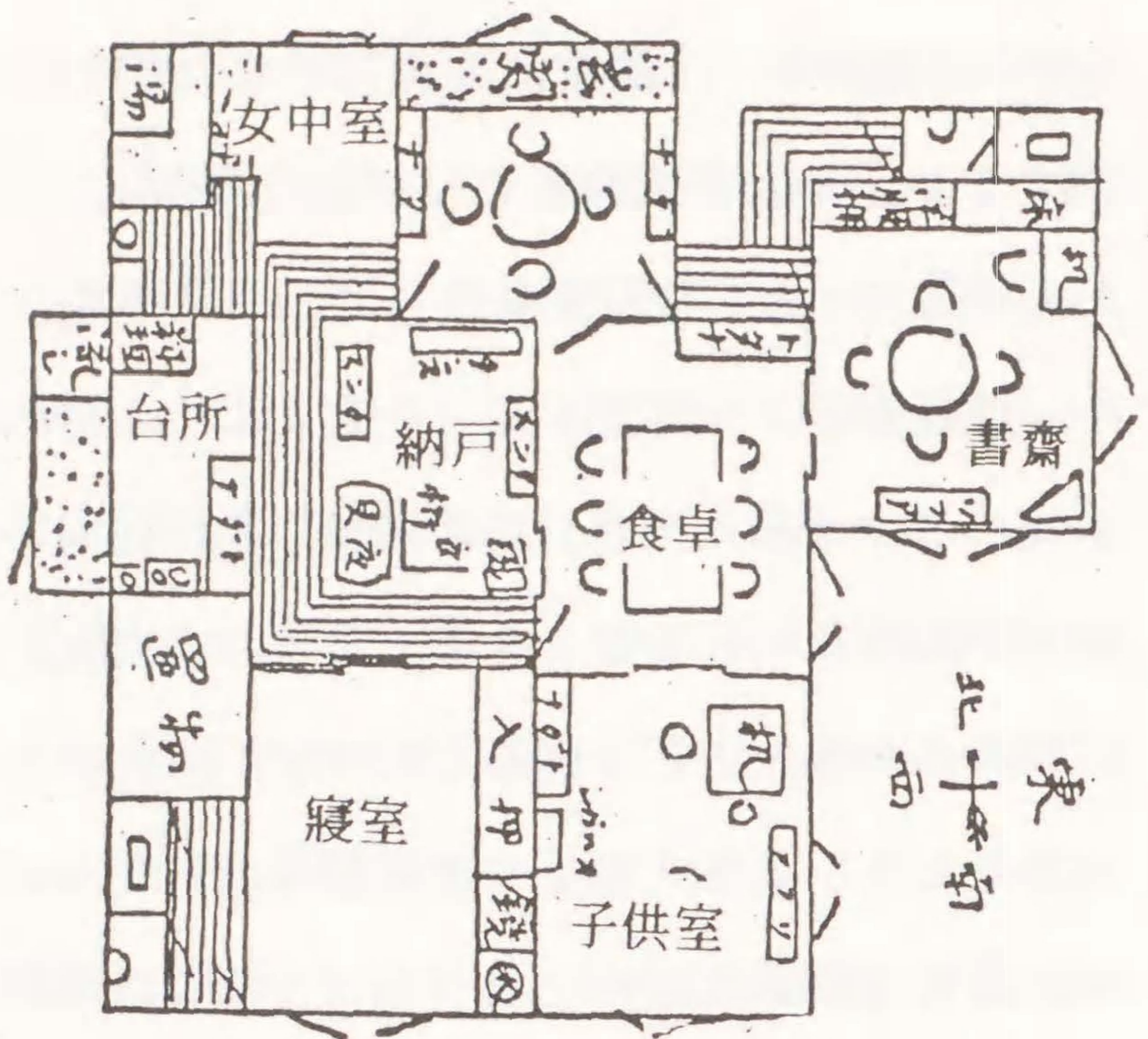
『婦人之友』誌読者  
住みよき家の間取圖其七(1914)\*\*



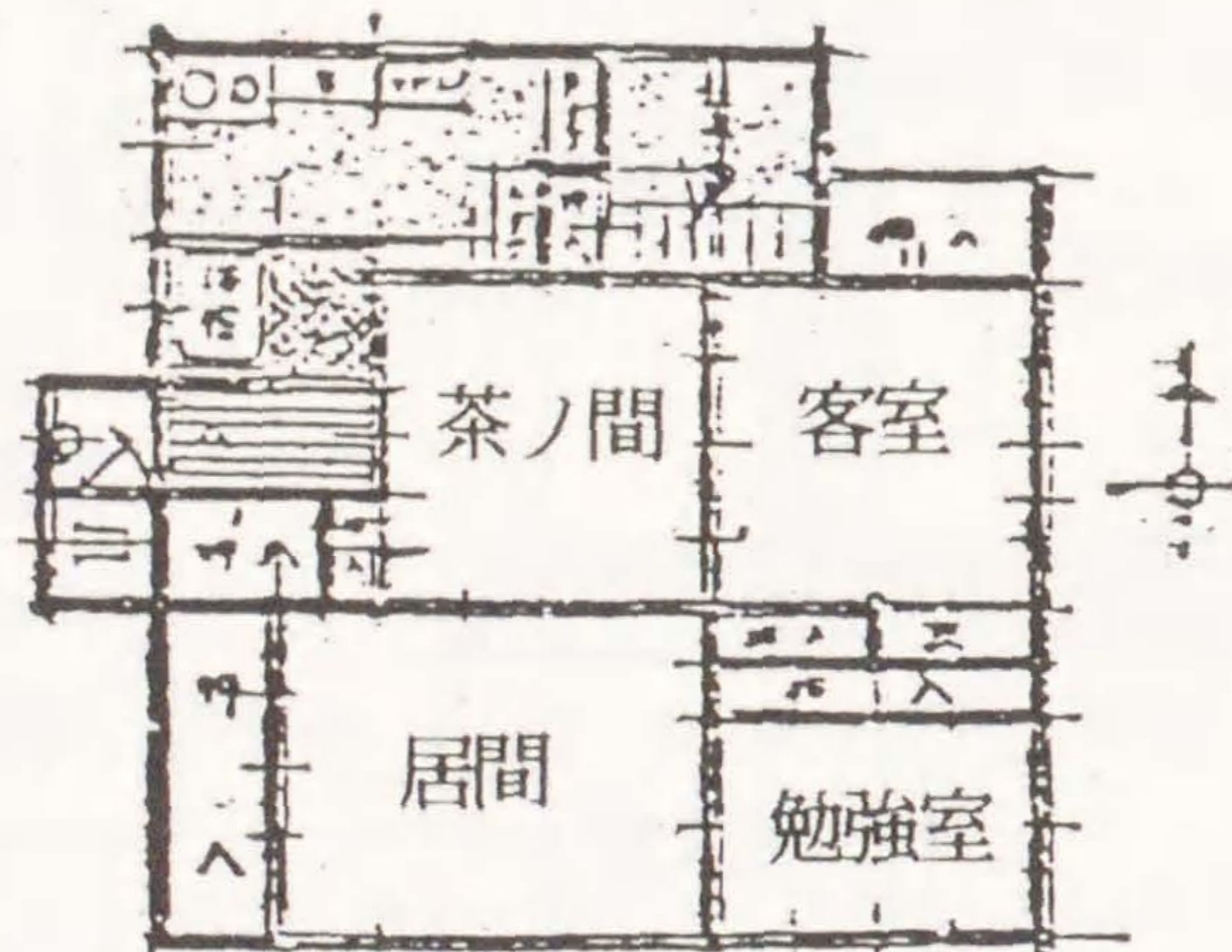
『婦人之友』誌読者  
何んな住宅が欲しいか  
翻訳された家(1921)\*\*



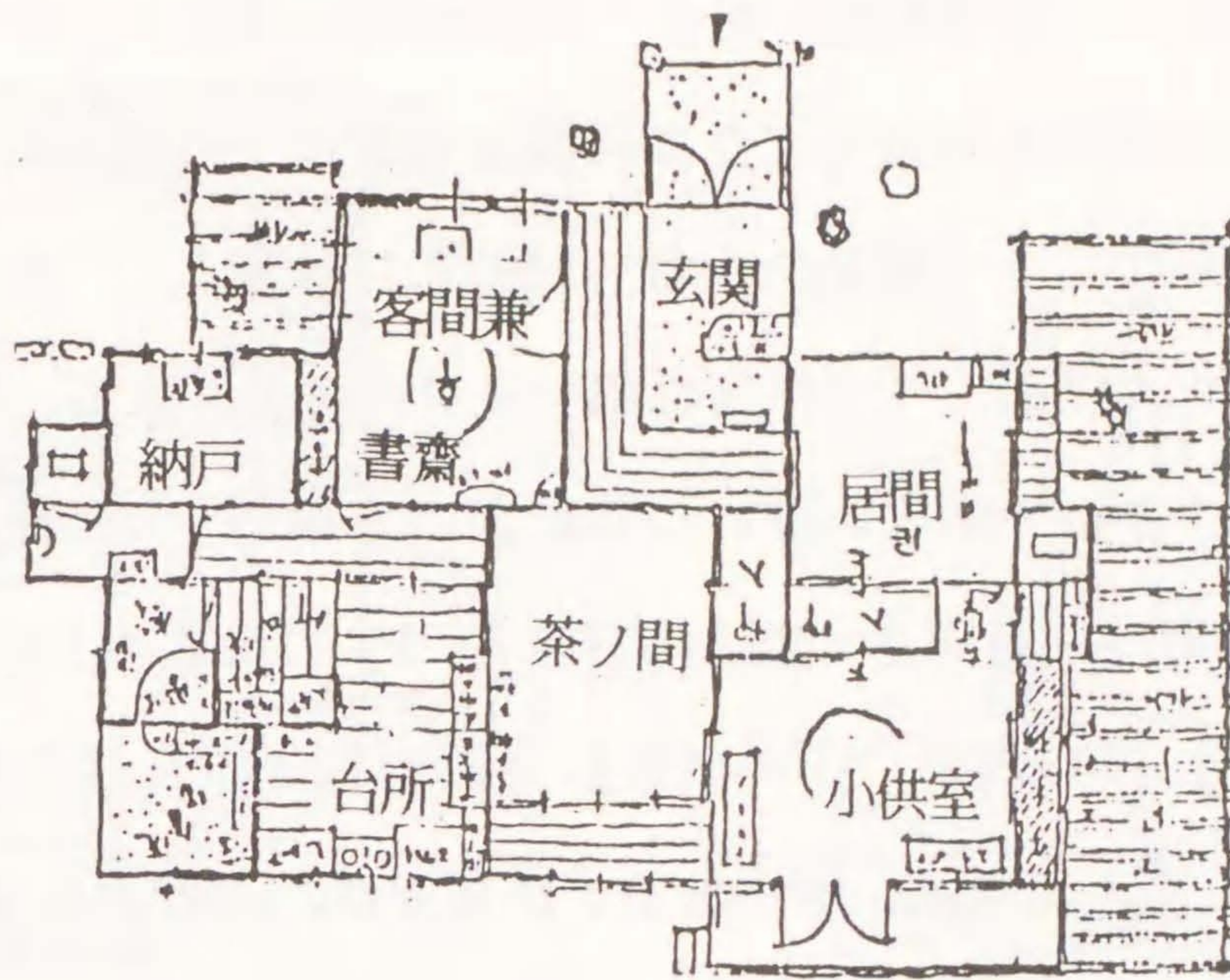
『婦人之友』誌読者  
 何んな住宅が欲しいか  
 家族本位の簡易住宅(1921)\*



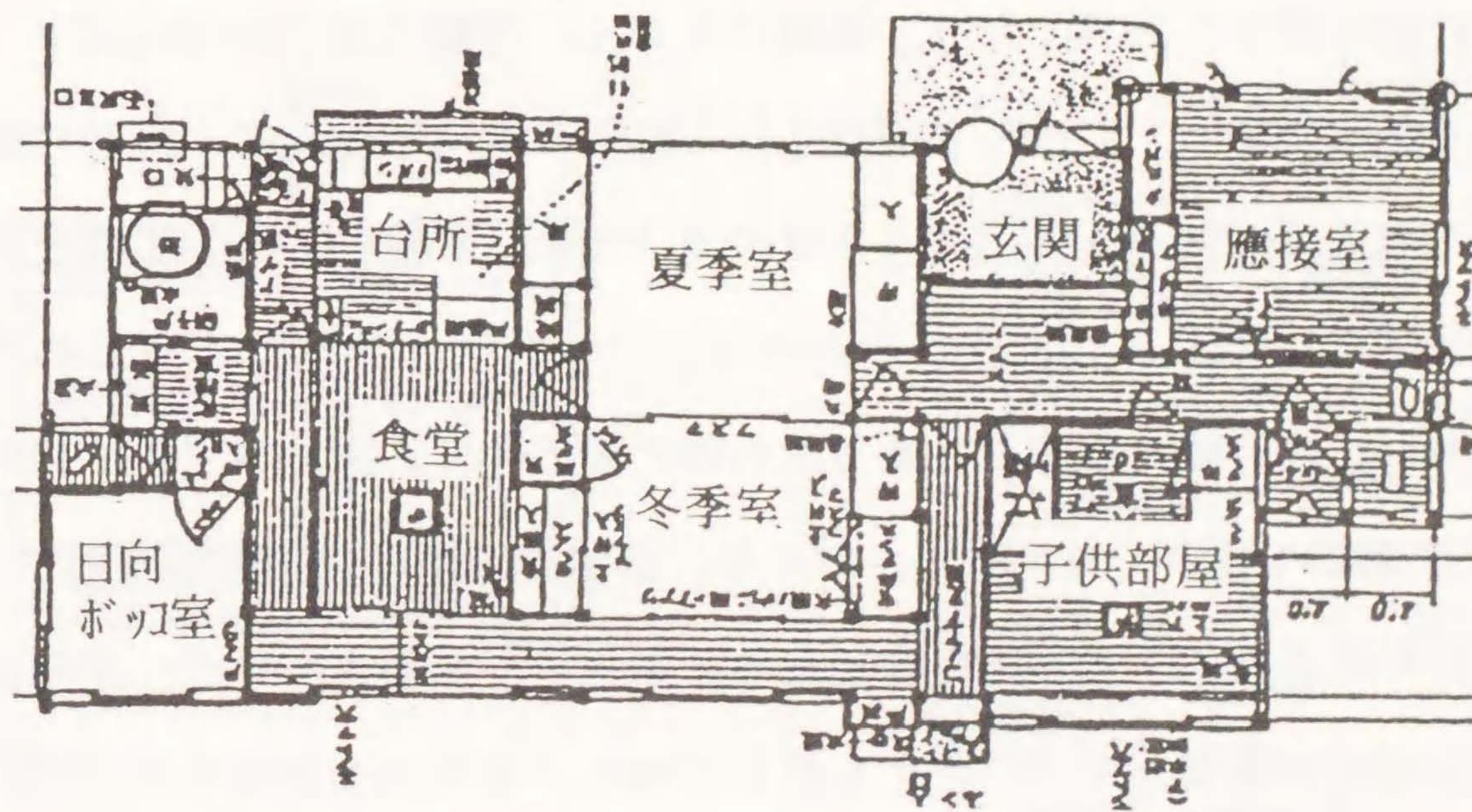
『婦人之友』誌読者  
 何んな住宅が欲しいか二  
 私の望んで居る住宅(1921)\*



『婦人之友』誌読者 住宅建築問答 小住宅の建築費(1923)\*



『婦人之友』誌読者 住宅建築問答 家族本位の住宅(1923)\*



『婦人之友』誌読者 素人の工夫を生かした家 南澤に建った中村貢氏の家(1932)\*

図 5-6 北面接客空間をもつ住宅平面図例

## 第5節 私室空間の日照・オリエンテーション

「寝室」, 「老人室」, 「子ども室」などの私室空間の日照・オリエンテーションにも心が注がれている。「日光浴が出来るように周囲を硝子に」(1924.11.P97), 「寝室 東の窓の所へベッドを置いて, 十分朝日を入れ」(1922.11.P96), 「老人の室 光線の能くさしこむやうに」(1914.4.P72), 「子供室は第一に日光の良く入る, 明るい室」(1915.3.P105), 「子供室 思ひきって明るい広い二間続きのお部屋」(1919.3.グラビア), 「これまで虐待された子供室は, 南向きの暖かな所に取り」(1921.4.P45), 「子供部屋の南側全部硝子窓とし」(1921.4.P50), 「子供室は東西南の三方から日光をとり入れるやうに」(1924.11.P97), 「南と東に広い窓がある子供部屋は, この上なく明るい温かな部屋」(1925.1.P138), 「子供室は日當りのよい南東の隅」(1933.10.P88)など, 子ども室の日照やオリエンテーションに関する記述が多い。『婦人之友』誌の特徴である。

## 第6節 台所の日照・オリエンテーション

台所に関する記述は, 「東又は西向の臺所である場合, 窓を三角に突出せば, 南の光線がとれ, また窓の廣さも大きくなり, 通風にもよく, 窓際に流しを作ればいつも日光と風とで心地よく乾くでせう」(1928.10.P62), 「南側の兩角を取って六角形の臺所としましたので, 南の日を受ける部分が多い」(1919.5.P30), 「南の窓は全部硝子戸, 西は板戸にして必要に応じて取り外して西日を入れる」(1923.11.P167)などきわめて具体的で, 記述の数も多い。当時は冷蔵庫の普及もそれほど多くなく, 冷蔵庫(井戸につけるトタン製の箱)(1928.10.P65)の工夫が紹介されたり, 深く掘り下げた食品貯蔵室(1917.3.P109)が紹介されたりするほど, 食品の保存のためには注意が払われており, 室温の上昇には敏感であったはずであるが, そのことにも増して明るく衛生的な南向きの台所が望まれていたということである。このことは, 『婦人之友』誌読者の設計した住宅の平面図のなかに少なくとも10例もの南面台所がみられることからわかる。

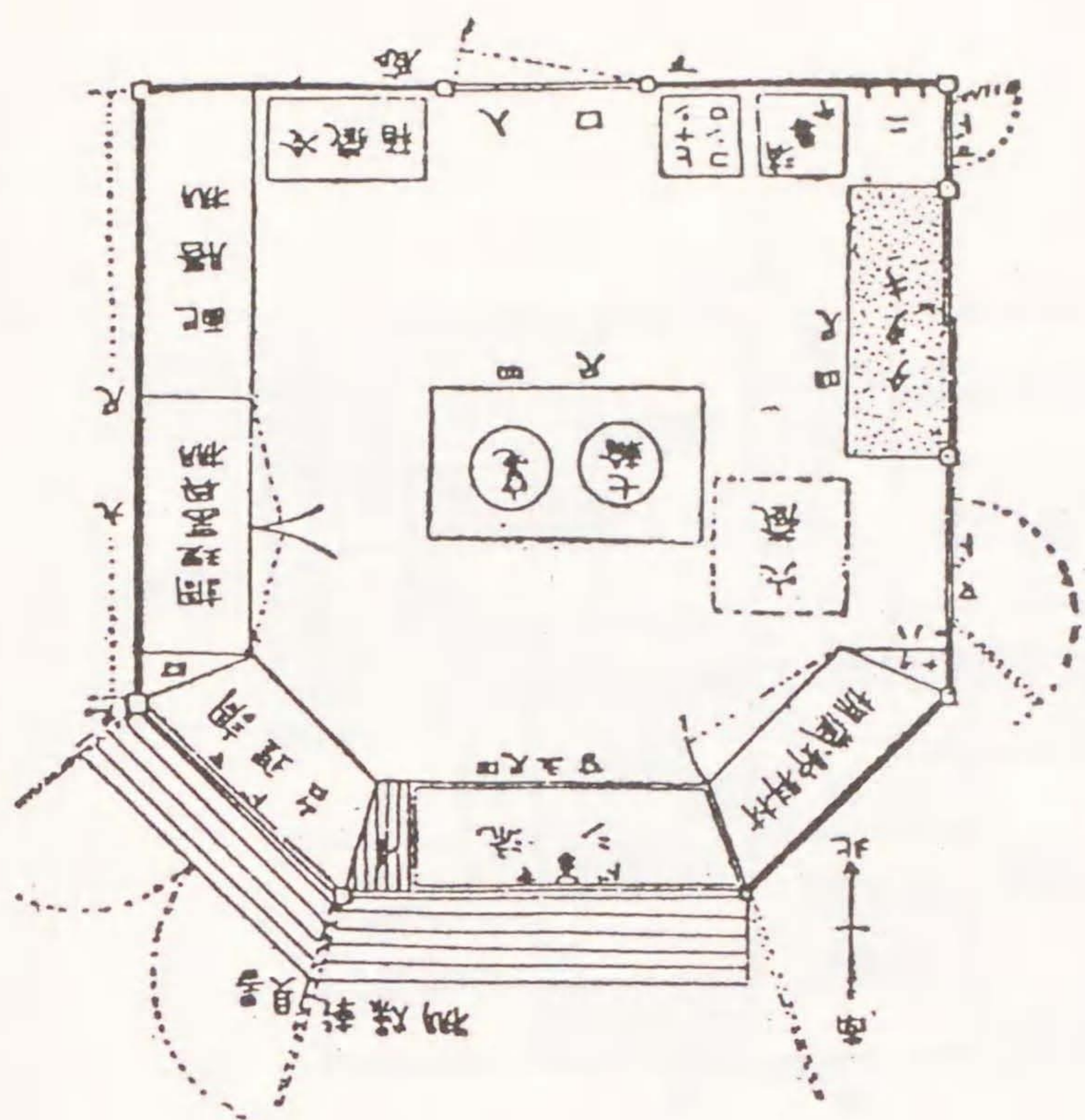


図 5-7 六角形の臺所

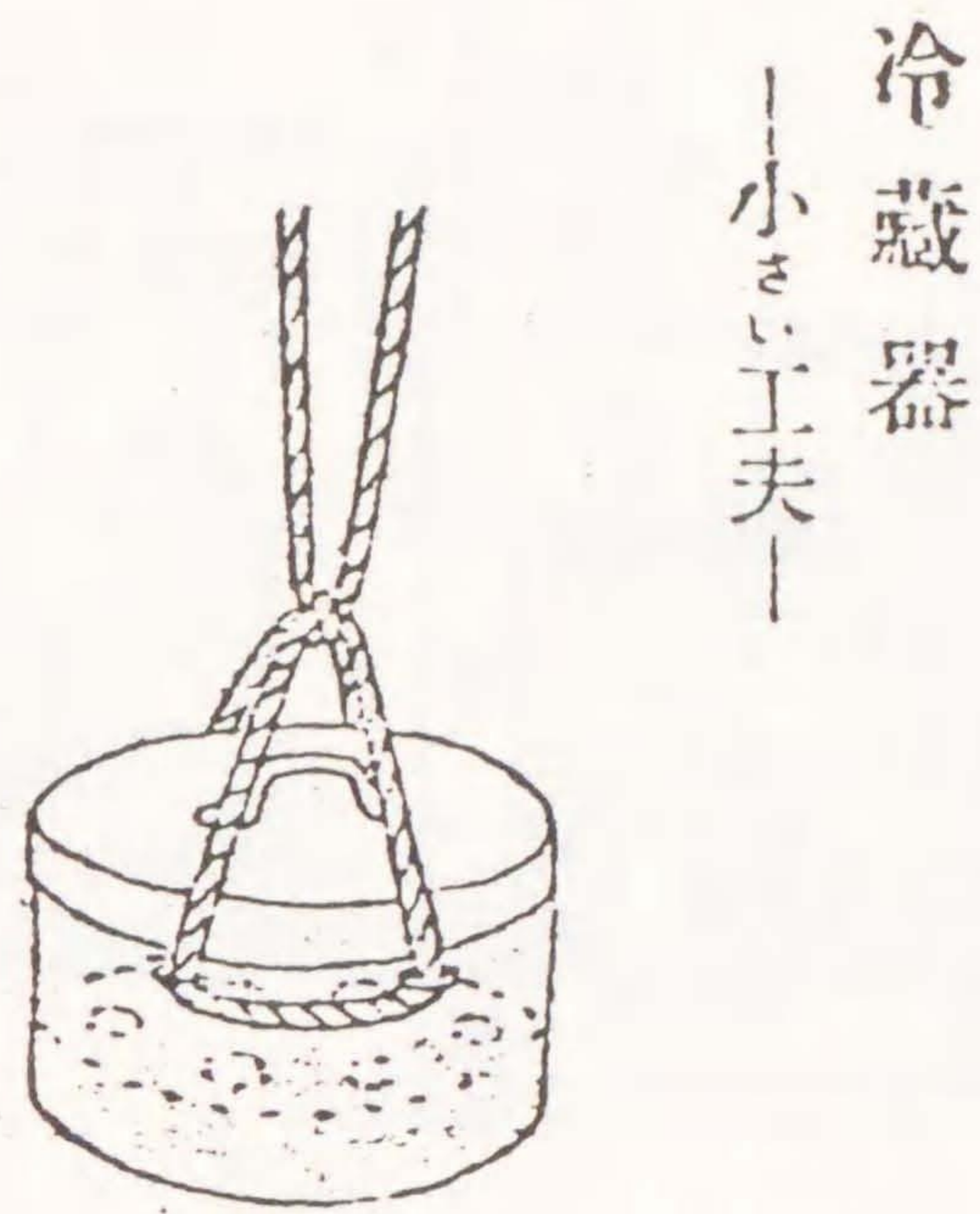
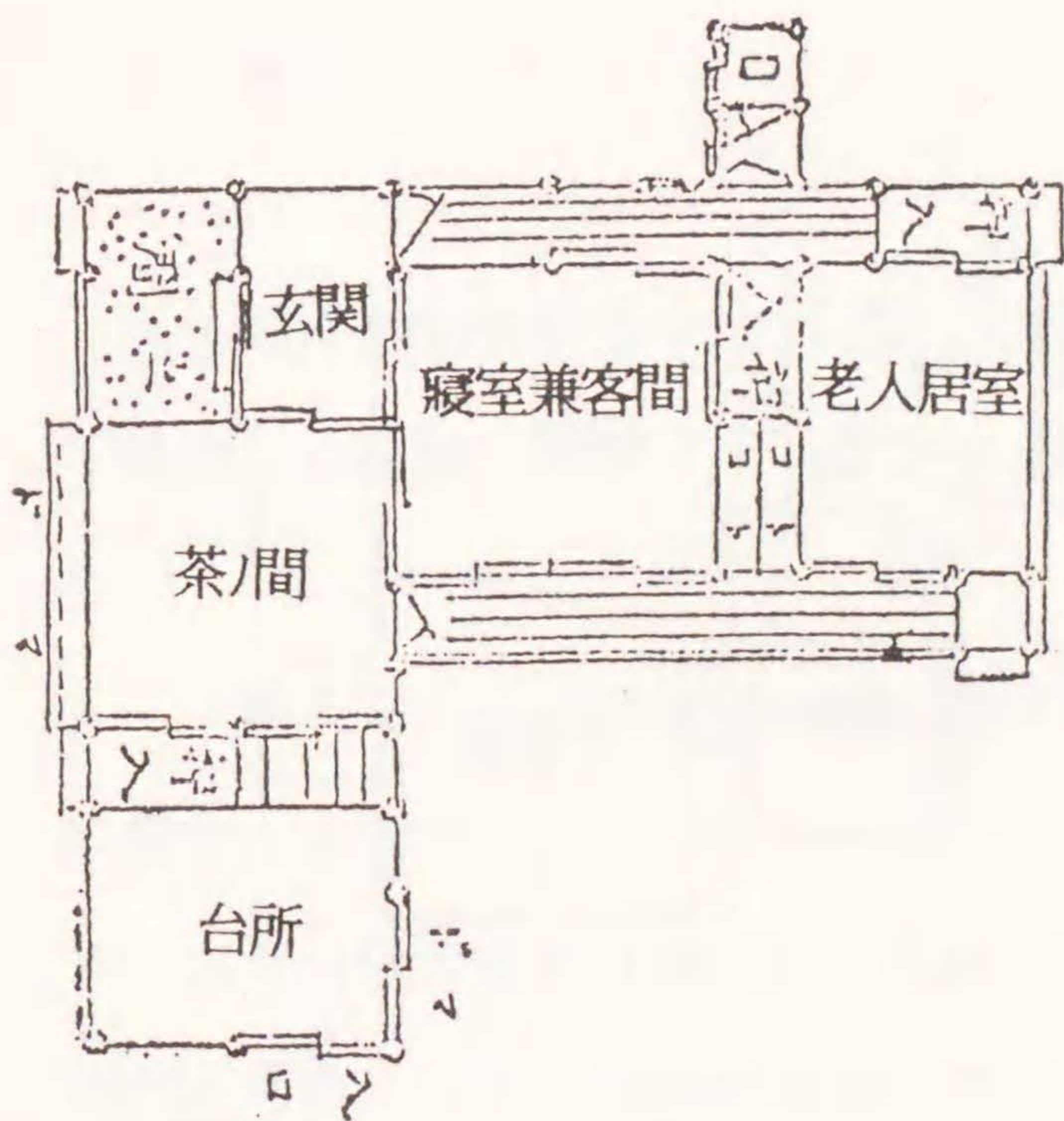
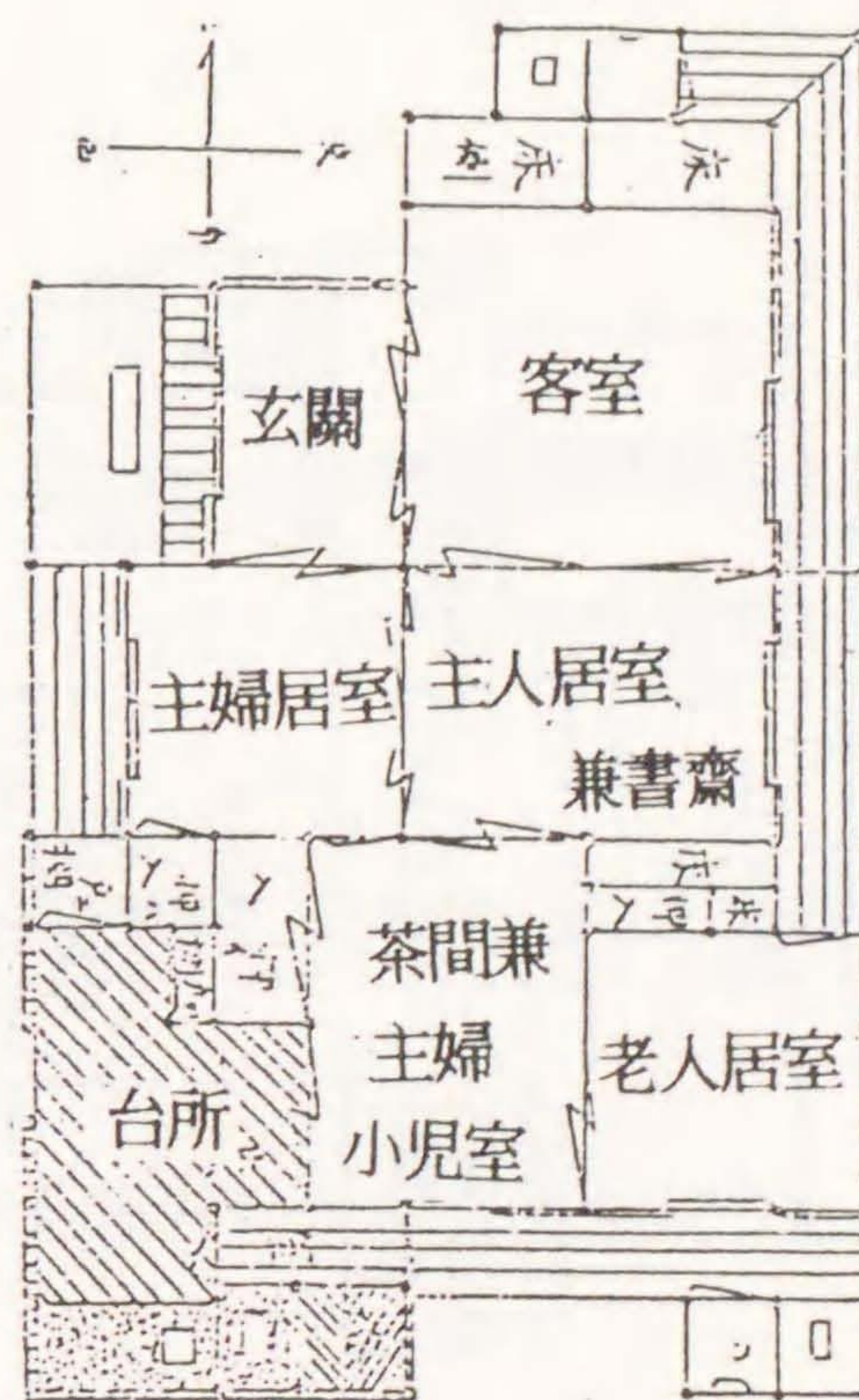


図 5-8 冷蔵器

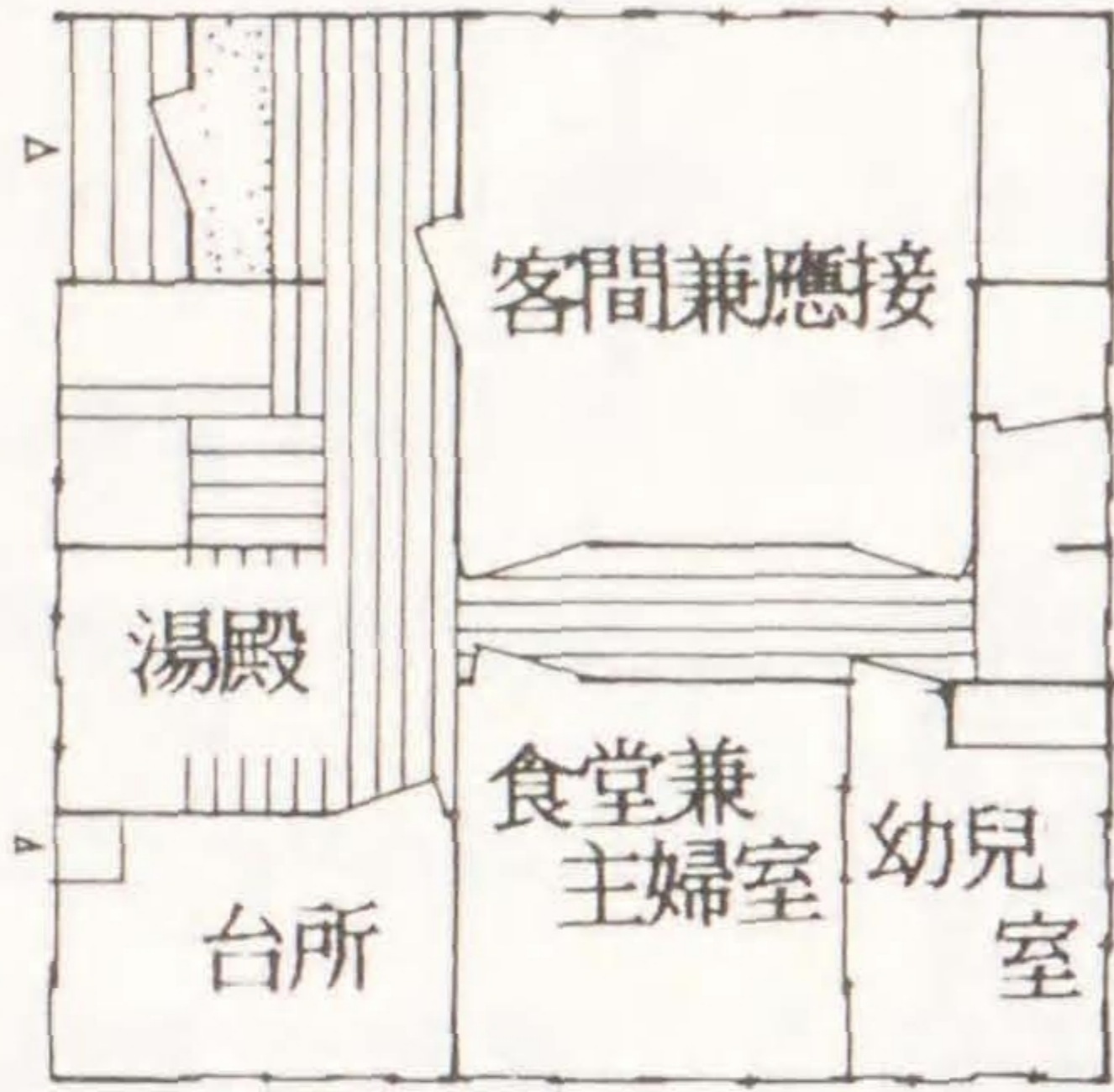


『婦人之友』誌読者  
住みよき家の間取圖其二(1914)\*

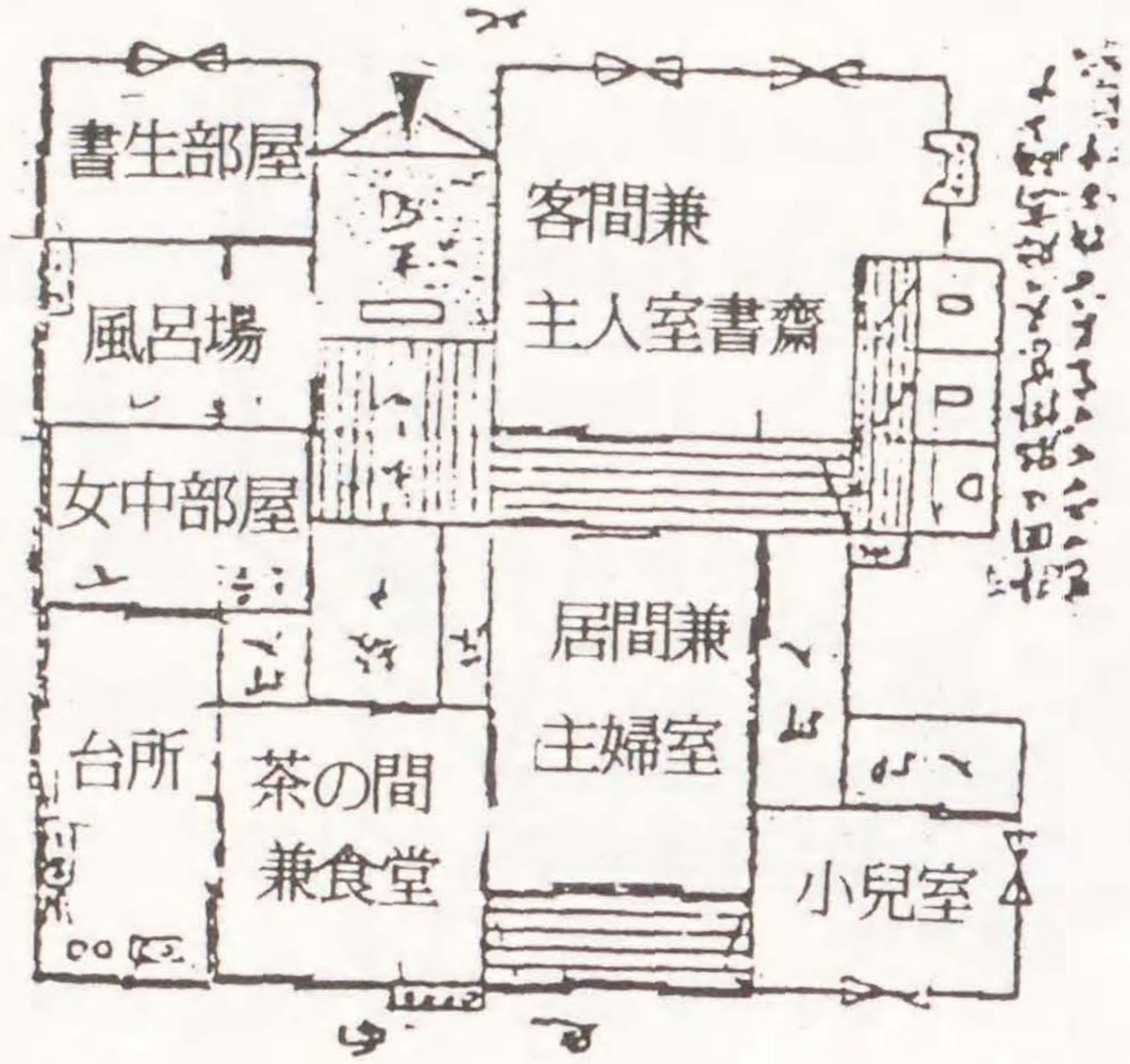


『婦人之友』誌読者  
住みよき家の間取圖其六(1914)\*

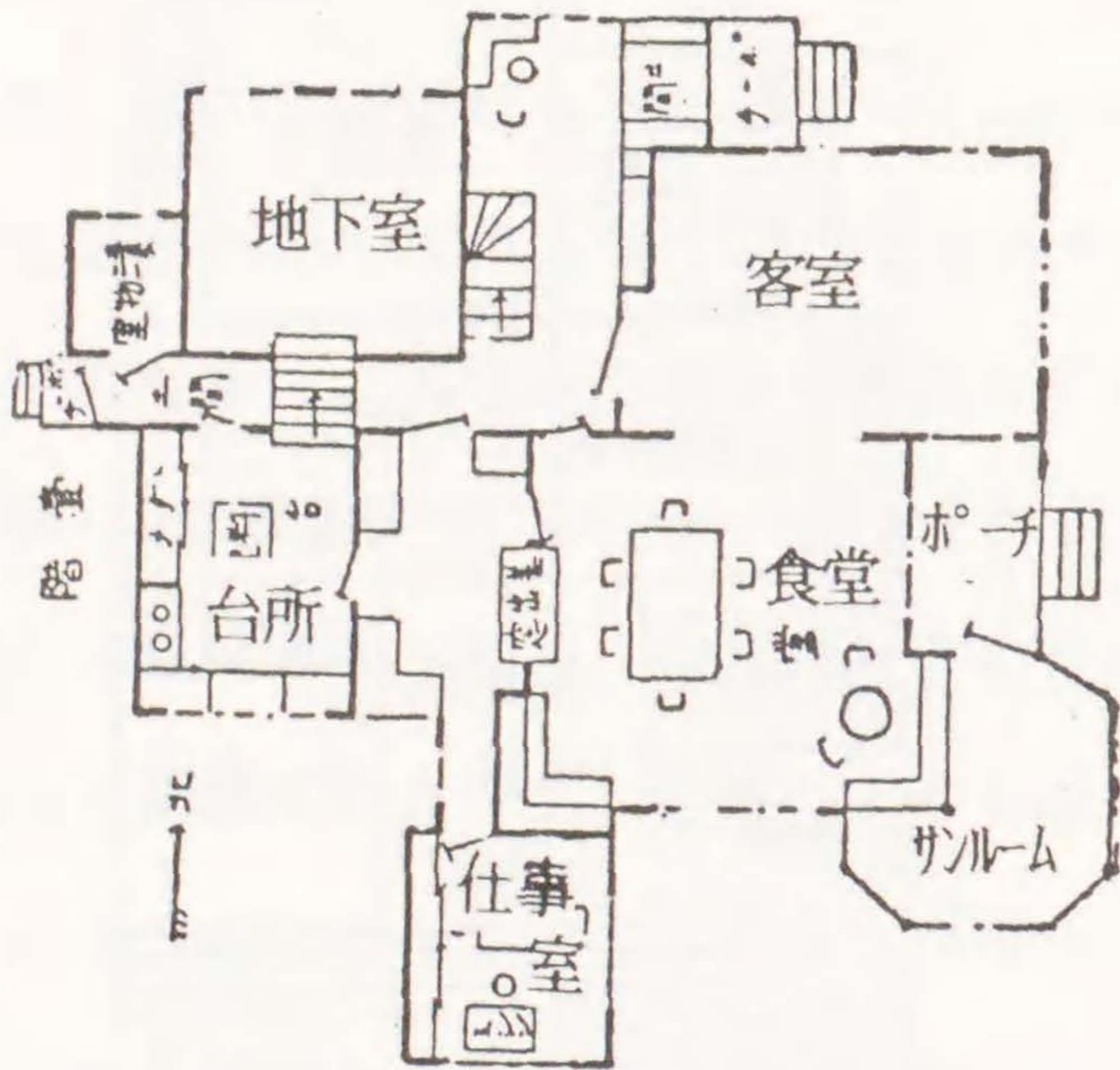




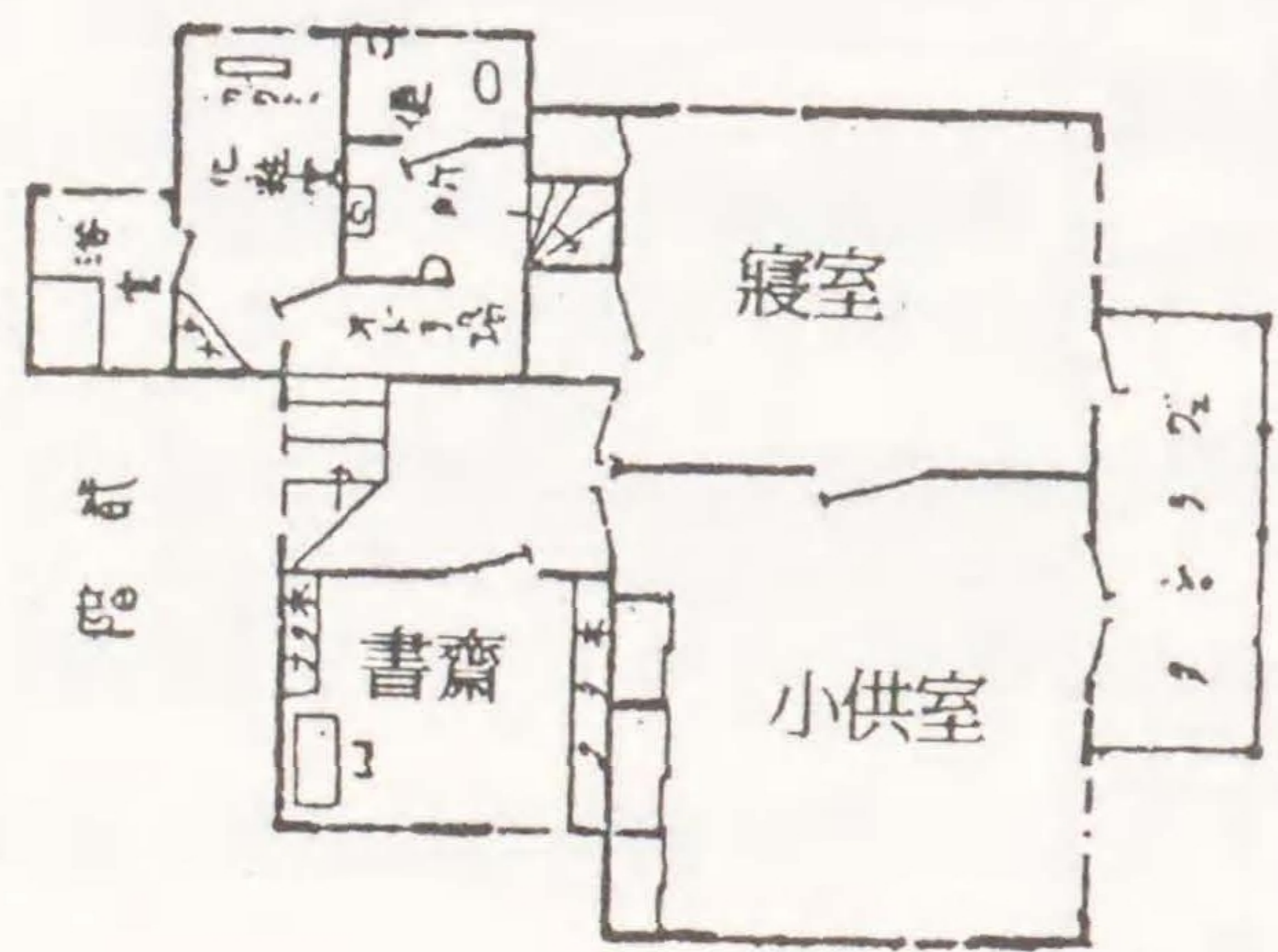
『婦人之友』誌読者  
何んな住宅が欲しいか  
翻譯された家(1921)\*\*

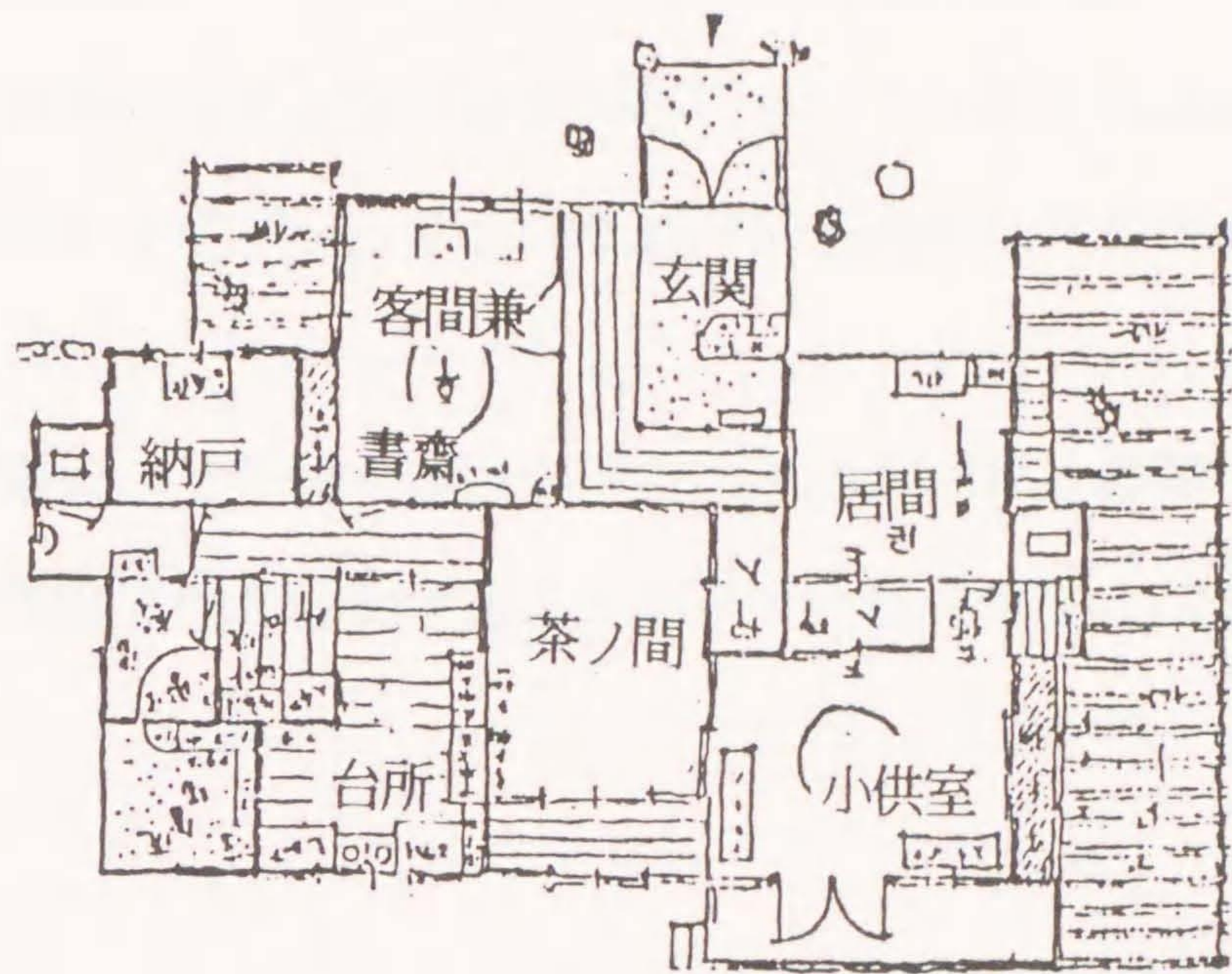
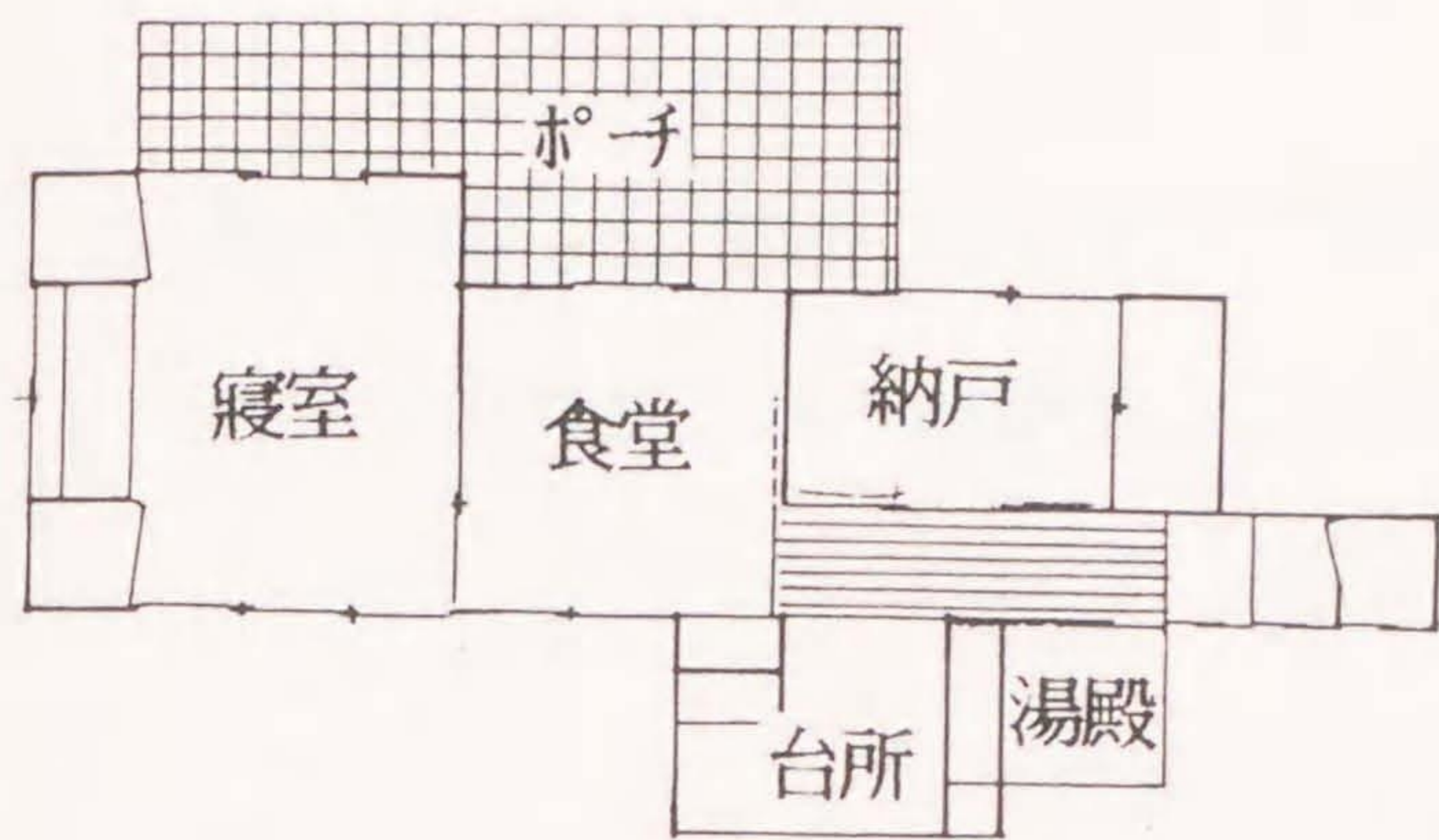


『婦人之友』誌読者  
何んな住宅が欲しいか  
家族本位の簡易住宅(1921)\*



『婦人之友』誌読者 理想と實際の小住宅 私の頭に熟した理想の家(1922)\*





『婦人之友』誌読者  
住宅建築問答  
夏期だけの簡易な別荘(1923)\*\*

『婦人之友』誌読者  
住宅建築問答  
家族本位の住宅(1923)\*

図 5-9 南面台所をもつ『婦人之友』誌読者が設計した住宅平面図例

### まとめ

大正期を中心とするデモクラシー期の『婦人之友』誌の住生活関連記事と住宅の平面図を分析した結果、日照・オリエンテーションの問題について、つぎの点があきらかになった。

1. 『婦人之友』誌読者の日照に関する意識は高く、専門家による衛生的な提唱を積極的に受けとめている。
2. 大正時代の中期以降には、家族だんらんが提唱されるなかで、食事空間のだんらん空間化を進め、それと同時に南面化を進めている。
3. 私室空間、台所など、家族の日常生活空間の南面化をすすめている。一部ではあるが、接客空間を北面にとるものもでてくる。

『婦人之友』誌読者にとって、だんらん空間、私室空間、台所など、家族の日常生活空間に関する日照の要求は切実なものであったことがわかる。「洪水のやふに日光を導く」

(1922.11.P109)という表現もみられ、日照への強いあこがれがうかがわれる。『婦人之友』誌読者の設計した住宅の平面図にも、家族の日常生活空間に日照が得られるようにいろいろの配慮したものが多い。さらに、一部ではあるが『婦人之友』誌読者は接客空間の北面化も進めている。格式尊重や接客重視の考え方が強かった時代に、家族の使う空間を南面させ、接客空間を北面にとるという考え方は当時としては積極的なものだったといえる。

建築の専門家の説く日照の意義や設計上の理論を積極的にとり入れ、生活上の実感や具体的な工夫を述べる『婦人之友』誌読者の記事は、社会的にも意義のあることだったと考えられる。

#### 注および引用文献

- 1) 滋賀重列, 建築雑誌, 202,443(1903)によれば, 「建築師は住家を設計するに當りて住む者をして其家に住み最も愉快を感じしむるの方法を講ぜざる可からず」とある。
- 2) 『婦人之友』誌, 1921(大正10).4.P44, 「何んな住宅が欲しいか」に投稿された2つの住宅の平面図
- 3) 米村敦子, 明治後期から大正初期の住宅の採光について, 家政学研究, 29, 121~128(1983)
- 4) 高橋公子, 戦後史大事典, 三省堂, 東京, 35(1991)